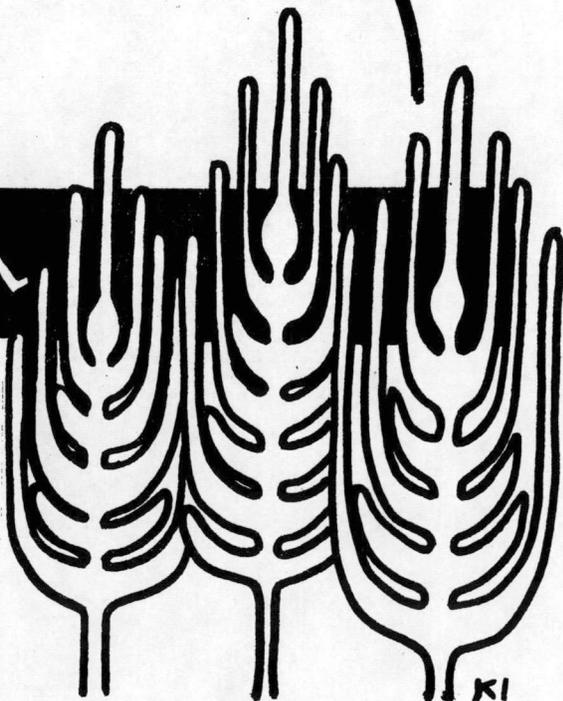
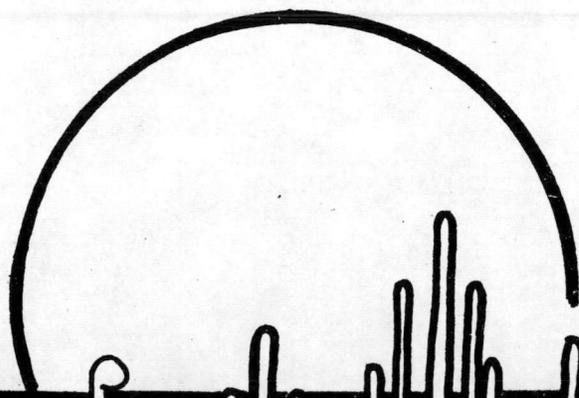


太陽の家十年の歴史

太陽の家 10年の歴史

1975年

太陽の家 10年の歴史



1975

KI

目 次

— — — 太陽の家10年の歴史 — —

「太陽の家」十年 社会福祉法人 太陽の家 理事長 中村 裕

		ページ
第一部	創設の由来と根本理念	1
第二部	創設と基礎確立	
	1. 開所式と社会福祉法人認可	5
	2. 開設初期における建設のあゆみ	7
	3. 初代理事長辞任と現理事長の就任	10
	4. 初期事業導入と内容の充実	11
第三部	飛躍!!!	
	1. 本館(6階建)の建設	12
	2. 機能開発センターとその他付帯設備の建設	14
	3. 福祉工場およびオムロン太陽電機(株)の創設	17
	4. 太陽二平(株)の創設とソニー太陽機器(株)ならびに北九州太陽の家工場設立の機運	19
	5. 諸外国との関係と研修センターの建設	20
	6. サンインフォメーションセンターおよび東京事務所の開設	21
	7. 企業導入の変遷について	22
	8. 創立10周年記念とフェスピック	23
	9. 過去10年間のあゆみのメモ	27
	10. 建設資金などの調達メモ	"
第四部	皇室の御関心	29
第五部	生活環境の向上変遷	
	1. 「われらの太陽の家」	30
	2. 税金の消費者から納税者の立場へ	"
	3. 冷暖房の問題	31
	4. 温泉浴場の問題	"
	5. 自動車運転練習の問題	33
	6. 結婚と育児の問題	36
	7. 生活レベル=賃金向上の状況	37
	8. 趣味、娯楽と社会の交流	38
	9. 別府市議会議員に立候補、当選	39
	10. 自治活動と「木の芽会」「むぎの会」	40
第六部	過去10年のむすびと次の10年への期待	42

「太陽の家」十年



人 家 社 法 福 社 太 陽 の 家
社 会 福 社 法 人
太 陽 の 家
村 中 裕
理 事 長

同情より

社会参加の機会

一、二級の重度身障者を雇用し就労させることを目的とし、「チャリティよりも機会を」をモットーに発足した身障者の働く工場「太陽の家」もことし創立十年を迎える。

昭和四十年十月、十五人の車イスの人たちと、建築会社から借りた古い小屋で、細々と仕事を始めた「太陽の家」も、いまや十一業種で働く四百人の大所帯となり、別府最大の工場に発展した。やつのことで別府名物の竹細工の下請け仕事をみつけて、竹に穴をあけるさびた中古の機械を五台並べて、車イスの諸君と祝杯をあげた感激を今も忘れることが出来ない。

当時一か月二千円にも及ばない月給に喜んで、さらにメリットのある仕事と手をひろげた。人手不足の世相もつたつて半信半疑で進出する企業もだんだんと増えてきた。営業の不慣れから夜業で完納したイスの、トラの子

の代金九十万円の手形が不渡りとなり給料が払えないこともあった。しかし着実に売上げの伸び、いささか自信を得た私は熟練した身障者を一般社会に就職させようと努力し昭和四十一年一四十二年の二年間に関係者の協力により、四十六人が就職していった。しかし結果は惨敗であった。あれだけ「太陽の家」の中では優秀であった車イス労働者も就職にあたって慎重に打ち合わせたにもかかわらず、褥瘡（下半身マヒ者の死因のほとんどは、この褥瘡と尿路感染である）をつくって帰って来た。「太陽の家」の中では一〇〇名車イスでどこにでも行けた彼らも一歩外に出て階段やステップなど、あまりにも多くの物理的障害のある環境に打ち勝てなかったのである。

また中小企業は、ちょっと困ると、情け容赦なく身障者、パートタイマーの主婦の順に首を切った。

敗戦先進国の身障者雇用率八〇％に比べてわが国では四〇％と低調である。私はその痛手から立ち直るために身障者の社会復帰よりも「太陽の家」自身の授産場を高賃金の工場とし、従来の手仕事をやめ、コンベヤー方式の近代産業を誘致することを決意した。授産科は事業課へ、生活指導科は厚生課へ、入所生は従業員へと、「太陽の家」の授産場は急速に一般と交わらぬ組織に改められました。

当然、役所からの反発があり、所内の方々にかけられていた「太陽の家」に働くものは被保護者でなく、労働者であり、後援者は投資者である」という額の除去を命じられたが、われわれはこれを死守した。

昭和四十四年、大手電器メーカーのやぐら炬燵（こたつ）や、スチール・メジャーの組み立て工場の導入に成功した。事業課は競争入札に応じ高質度の製品を期限内に完納せよ、

との至上命令を出した。モーターはうなり、プラスチックの射出成形部門など、身障者による初の三代目による二十四時間勤務が行われ、やぐら炬燵は日産一千台、スチール・メジャーの組み立ては日産七千台を超え、完全にコマシヤル・ベースにのり、その年の年末ボーナスは二か月分が支払われた。この実績がさらに企業誘致を容易にした。この成功を縁の下で支えた身障者機能開発センターの職員の地道な研究がある。

私は長続きしない同情よりも、サイエンスをフルに利用した。そのために医師や心理学者のみならず、エレクトロニクスや、機械、建築などのエンジニアと手を組んで、どんな重度な身障者でも自力で生活し作業できるような環境をつくり出すべく努力した。褥瘡の予防のために下半身マヒ者のシリの下に鏡をおき、もつとも力のかかる座骨部の貧血状態を観察し、温度を測定し、二時間以上、連続的に動かないとシリ部分が青白くなり、皮膚温度は五度低下し、褥瘡発生につながることをわかり、二時間に一回、両手をつっぱってシリを持ちあげること命じた。

かくてセキ髓マヒ者の褥瘡による欠勤はほとんどなくなり、日本の全生産工場の平均欠勤率四・八〇一五・六％に比して「太陽の家」の平均欠勤率は二・三％と急速に低下した。また工作機械は、すべて健康者用にできおり、この改造にも開発センターは努力した。力の弱い筋ジストロフィーのためには電車のブレーキのような、ちょっとした手の操作で動く圧搾空気を力源として改造した。また脳性マヒの痙直性の減退をはかる目的で鎮痛剤が投与され、三〇％の生産向上をみた。下半身マヒ者には足のペダルは手動スイッチにかえられ、手足の動かない四肢マヒ者には、口

で吸ったり吐いたりする力を利用して七つの動作をする旋盤が考えられた。また、入浴、トイレ、食事など、自力でできるよう多くの小道具や車イスや部屋の改造の助けとなり、どんな重症者でも補助者なしに生活できるようになった。

受注も生産も順調にのび、かなりの収入を得、アパートなどができてくると医学的にはあれほど困難とされてきた重度身障者の結婚が自然に増加し、現在五十三組におよび、とくにセキ髓マヒ者は、授精不可能とされていたが、三人の子供もできて、昭和四十九年七月には、共稼ぎ夫婦のために保育所ができた。身障者のみで運営している工場に誇りをもっていた私はだんだんと、なぜ相当の生産をあげ、家庭人となれた彼らが一般社会から隔絶した環境でしか生活できないかという疑問を持ちはじめた。さきに述べた車イスや視力障害者に対する物理的障害の排除を目的に身障者福祉モデル都市の設置を政府に申請し、四十八年度より全国に五都市の成立をみたのは喜ばしい。同時に「太陽の家」のフェンスをなくし、食堂、温泉（近くに温泉がなく、三百世帯が入浴にくる）体育館、プール、集会場などを一般市民に開放し、また雇用促進事業団によるアパートも、一階は車イス労働者が居住し、上層部は健康者用とした。

つまり身障者、健康者混在の環境づくりをめざし成功した。昭和四十七年四月に新しい方式として企業、「太陽の家」、身障者の三者の共同出資による「オムロン太陽電機株式会社」が生まれ、八十七名の従業員が働いているが、二十三名は健康労働者である。車イス労働者と一般雇用者が自然に仲良く働いているが、車イスの方が能率がよく給料が健康者より高いのも楽しい。

また、本年四月に行われた地方選挙で「太陽の家」の車イス職員、吉永栄治君が別府市の市議に上位当選したのも喜ばしい。

ただほど人間をスポイルするものはない。どんなに冷暖房の立派な施設ができて彼らは決して喜ばない。健康者と同じように一般社会で生活することが強く望まれている。真の福祉は施設を作って保護し年金を与えることではない。

また、「太陽の家」の十周年記念行事の一環として、六月一日より三日間第一回極東南太平洋身体障害者スポーツ大会を別府、大分両市で開催したが十七ヶ国の参加を得、皇太子御夫妻の御臨席を仰ぎ盛大に行われた。

従来行われていたパラリンピックが下半身マヒの車イスの人達だけの大会であったのに反し視力障害者、切断者、言語障害者など全ての障害者が招待され、大半はネパール、パキスタン、フィジー、スリランカ、ビルマなど発展途上国が参加したことである。必ずや身障者スポーツを通じて、太陽の家が精神が一粒の麦として東南アジアにも芽をふくと信じている。

私は「太陽の家」運動十年を通じて身障者の社会への融合こそ彼らの幸福であることを悟（さと）った。無料給付、同情が福祉ではない。施設はもう沢山である。専門施設は、社会からの隔離を促進するだけにすぎない。身障者に一般市民と同じ機会を与えることこそ真の福祉である。



第 一 部

創設の由来と根本理念

太陽の家はこうして創設された。
創設の精神は今でもなお生きている。

創設の由来と根本理念

昭和40年10月5日わずか15人の車椅子の身障者から発足した「太陽の家」も今日別府最大の工場にまで発展し、総勢400人を抱える大世帯となって、丸10年目の記念日を迎えることになった。この10年間あらゆる困難や抵抗を押しきって、基礎を固め経営を安定させ、更に超スピード的な飛躍を続けて今日の「太陽の家」はでき上がった。この際発想創設の原点にたち帰って、その進展の経過をたどって反省し、将来への飛躍の踏み台とすることも意義あることと思われる。

その頃の日本国内の福祉の考えは保護ないしは慈善の域を脱していなかった。単なる同情や保護だけでは身障者の本当の幸福はあり得ない。家庭や社会の厄介者でなく残存する機能を最大限に活用して、自ら働き自ら稼ぎ自分の力で生活し、今までの税金の消費者の立場から納税者の立場に代り、堂々と胸を張って、一人前の社会人としての誇りをもてるようになってこそ初めて真の幸福が訪れるのである。これは本人のためにも国家のためにも素晴らしいことではないだろうか。この考えは保護慈善を主体と考えられていた当時の社会通念からは相当に飛躍したものであり、一部では夢ではないかとまで批判されたこともあった。

わずか10年前のことであるが、身障者福祉の一般理念は政策・環境・国民意識共に驚くほどに幼稚で消極的なものだった。ここに「太陽の家」が誕生せねばならぬ必然性があったといえる。

こういう空気の中で発想から発足への準備は着々と進められた。当時発想者の中村（現）理事長も含めて誰もが今日の「太陽の家」にまで成長する成算をもてたのだろうか。恐らくは「無かった」といえよう。資金的にもわずか10数名の入所者を抱え、ある時にはその食事にすら事欠き当時の中村常務理事の差し入れやポケットマネーに依存せねばならぬ事態がしばしば起きた。ただ満ち溢れていたものは発想者とその周囲をとりまく補助者並びに心ある入所生の情熱だけであった。それらの苦境のすべてを承知の上で、あえて発足に踏み切って、今日の「太陽の家」を築きあげる動機を作った当事者の決断は高く評価されるべきであろう。また「太陽の家」の発足、ひいては飛躍の原動力となったものは何といっても中村（現）理事長のアイディアと情熱とこれに伴う実行力・推進力であったこと並びにその補助者として片腕となって協力を惜しまなかった畑田（現）常務理事の業績は明記されなければならない。

当時中村（現）理事長は国立別府病院整形外科医長として勤務し、傍ら別府整肢園長を兼ねていたが、たまたま英国ロンドン郊外にあるストークマンデビル国立脊髄損傷センターに留学し、また同センターが主催するストークマンデビル大会に初めて日本身障者の選手を参加させる機会を作った。そこで整形外科医の立場から将来の日本の身障者問題解決のポイントになるいくつかの貴重なヒントを吸収した。

- (1) その第一はストークマンデビルの所長グッドマン博士の回診状況であった。ここでは入院患者があると日本のように医師だけではなく理学療法士・作業療法士・社会福祉司・身体障害者就職あっ旋官あらゆる部門で構成された完全な回診チームを整えて回診され、その席で患者の医療、リハビリテーションなど本人の将来にわたる諸問題が研究討議されるシステムになっている。
- (2) 第二は、ここでは単なる外科治療だけではなく残存するであろう機能を生かして、将来でできるだけ労働者として再び社会に復帰させるため、生きた人間としての回復訓練を考えられていることである。従って患者は一応の治療訓練が終われば、入院当初研究された治療方針に基づいて、短日時の在院でどんどん社会復帰してゆける仕組みになっている。これに比べて日本の病院では外科治療が終わり、一応の訓練ができ上っても、復職また再就職の目途がたたず滞院を余儀無くされている実状である。

(3) 第三には訓練のためにスポーツ訓練による機能回復が相当に重視されていることが注目に値することである。

ストークマンデビル競技大会は、そのために起きたものであり、毎年英国で又オリンピックの年はその開催国で盛大に挙行される。日本の現況では、スポーツ自体が参加者に対して実益をもたらす他に、一般身障者に希望と勇気をもたせ又社会一般に対しては身障者問題についての理解と認識を啓蒙するためにも極めて有意義である。帰国後このヒントを基にまず日本の身障者スポーツ体系を整えることに全力を注いだ。

これらの貴重なヒントと考え合わせて、日本国内の現況を見ていくつかの矛盾や疑問を感じさせられた。

(1) 第一は昭和37年パラリンピックに初めて日本選手を参加させる機会を作って以来、毎年日本選手団長として参加しているが、そのたび毎に感じさせられることは、外国選手と日本選手との差異であった。すなわち外国選手は大部分の人が一定の職業をもった社会人であること。これに比べて日本選手は病院で訓練中の患者であり、職業はおろか今後の生活方向さえきまっていない人たちであった。また行動の上から見ても極めて気軽に自然に動き回っている外国選手に比べて、日本選手は多くの付添いや介護を必要としていた。

(2) 第二には日本の病院や整肢園等の身障者関係施設のあり方は果たしてこれでよいのだろうかということであった。すなわち日本の病院では治療や訓練が一応終っても復職や再就職の目途が立たず、患者は滞院を余議なくされているが、病院としてはただ外科治療をするだけでよいものだろうか。整肢園の例を見ても一人当たりの平均在園日数、これに要する経費(当時1人当たり年間平均約40万円)と卒業退園しても大部分の者が再び生活保護の対象に後もどりしている現実を如何に解決すべきかなどの諸問題が残されている。

(3) その他整形外科治療上の問題点として、下記の事項はのどから手が出るほど訴えたい心境であった。

イ. グッドマン方式の診療チームの構成

ロ. 患者の治療後の労働生活を予測してこれに応ずる医療を施すこと。

例えば、切断するにしても本人の将来の仕事を考えて個々の病例ごとに切断場所を決める必要があるなど。

ハ. 機能訓練にスポーツを利用すること。

以上のことを考え合わせて、これらの諸問題を解決するためには、障害者それぞれの残存機能に応ずる目標を立てて訓練し、将来自活できるような職業訓練を実施する施設の必要性を痛感させられた。またその目標を達成するためには、常に医学だけでなく機械工学・建築学・心理学その他あらゆる科学の力を結集してこれに当たることが必要であるという結論を得た。

こうした考え方から昭和40年5月作家水上勉氏などの積極的な支援協力のもとに、「別府整肢園」の付帯事業として「別府善意工場」設立の運びになった。この構想はアメリカでかなりの業績を上げているグッドウィルインダストリーズの方式を取り入れ、当初は廃品回収・更生による工場が考えられた。実行に移されるや青少年赤十字団などの社会的協力もあり、別府だけではなく東京の日赤本部倉庫などにも市民提供の善意の山が築かれた。

ところが、集ったのは廃品というよりもガラクタの山であり、更生に手のつけられるものや加工しても販売価値のないものばかりで当事者は善意の山を前に絶句する有様であった。アメリカの場合には廃品といってもいわゆる不用品であって、そのままでも十分に使えるものや、更生価値のあるものが多いが日本の場合は本当のガラクタであり、ここにも国情の相違がはっきりと描き出された。この試みは完全に失敗であったが、これにより「日本の国情に適合した事業が行われなければならない」という貴重な教訓を得た訳で、これによって新規製品を主体とした生産工場へと方向変換させられることになった。

なお、これに並行してグッドマン博士のリハビリテーションを勉強して帰朝した中村（現）理事長は身障者問題を前進するための一助として日本の身障者のスポーツ体系を整えることに全力を注いだ。まず地元大分側の理解を得て、日本で初めての試みとして大分県身障者体育協会を組織することに成功した。一部の批判はあったが、昭和36年10月全協会の主催で初の大分県身障者体育大会が催され、一応の成功をおさめた。……フェスピック大会のあいさつに立木大分県知事が「身障者体育大会の発祥の地」とであると述べたのはこの事実である。……その後昭和38年の山口国体後、第1回の全国身障者スポーツ大会が行われ、以来毎年身障者国体が行われる例となった。また、対外的には昭和37年7月東洋地区から初めてストックマンデビル大会に参加する道が開け、昭和39年東京オリンピックの後、同じ施設を利用して今年11月パラリンピック東京大会を誘致することに成功した。一般の人々は身障者に対する認識と理解を深め、また身障者自身も勇気と自覚を高めたことは言うまでもない。この気運に接続して、昭和40年創設決意の基礎が固ったものと考えられ、「太陽の家」の創業飛躍のためにスポーツの役割は見逃せないものがある。

このような経緯で創設することに踏みきられたもので、10年後の今日でもなお一貫されている「太陽の家」設立の根本理念をまとめてみると、次のようなものであろう。

1. 単なる同情や保護だけでは身障者の真の幸福はあり得ない。残存機能を十分に活かして自ら社会の生活に溶け込む意志力と実力を育てることが最も大切なことで、「慈善ではなく機会を与えよ」(No charity but a chance)という言葉が一貫した「太陽精神」の筋金になっている。
2. いつまでも法に基づく被保護者の立場に甘んずることなく、1日も早く自分の力で立ち上がる意志力と自信を養成する。言い換えれば税金の消費者である厄介者の立場から納税者の立場にもってゆく。これが「太陽の家」設立の根本主旨である。

(注) このことは昭和47年4月福祉工場の設立により夢だと言われていた理想が実現されたことになり、約60余名の者が国の保護一切を返上し、自分自身の力で生活をし、またその収入に応じて納税の義務を賦課される納税者の立場に変わった。本人のためにも国家社会のためにも素晴らしいことである。

3. これらの目的を達成するためには導入する作業種目を努めて企業的に運営して、「太陽の家」自らの力で経営して行けるようになることを目標とする。
「太陽の家」創立のイメージは「工場」または「会社」である。いつまでも国や社会に頼ることなく、終局的には施設自体が社会に貢献できるようになることが理想である。
「太陽の家」組織自体も、また入所している身障者も常にこの気構えをもち続けてきたことが「太陽の家」の今日をもたらした原動力である。

(注) 企業的という言葉は単なる収容授産を限度としている福祉法の範囲を免脱しているという法的解釈で監督官公庁からは終始嫌われてきたが、しかしその気構えはもち続けてきた。

ある理想を達成するためには、法の精神に抵触せぬ範囲で法外の何物かが必要なのではないだろうか。

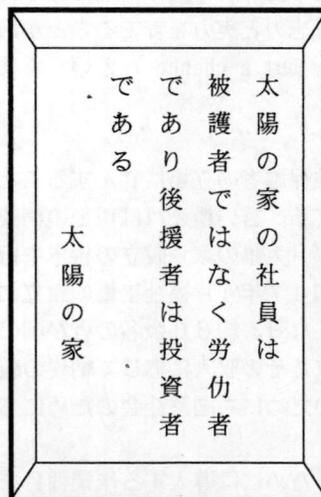
4. これらの理想を達成するためには、単に医学のみならず機械工学・建築学・経営学・心理学その他あらゆる科学の力を総合して、これをフルに活用し、残された機能を十二分に発揮させる環境と機会を作ることが必要である。

(注) このためには創設直後から他に例を見ない労働研究所(室)設置の考案が巡らされていたが、やはり官公庁の法解釈の観点から正式の設置は認められなかった。しかし必要があるので、定員内職員を兼務させて研究は続けてきた。ようやく昭和46~7年頃必要性を認められ、47年現在の「機能開発センター」として日の目を見るようになり、「太陽の家」の花形としてフルに活用されている。

以上の根本理念は要約して次のようなモットーとして表現されている。

1. 世に心身障害者(児)はあっても仕事に障害はあり得ない。
2. 太陽の家の社員は被護者ではなく労働者であり後援者は投資者である。

この額は要所要所に掲げられているが、ある時は厳しく批判され、またある時は驚嘆され、賛美されてきたが、これらを押し切って守り続けてきたもので将来も守り通さねばならない。



(注) この額はある時期にはその筋から撤去を命ぜられたこともあったが、このモットーを捨てたら折角の「太陽の家」は骨抜きになると言うので当時の職員がこれを死守してきたこと及び今日もこの精神が「太陽の家」の柱となっていることに対しては改めてその苦心に敬意をささげねばなるまい。

第 二 部

創設と基礎確立

” 0 ” から誕生してこうして発展の道をたどり
ようやく基礎を確立し安定の形がとれた。

1. 開所式と社会福祉法人認可
2. 開設初期における建設のあゆみ
3. 初代理事長辞任と現理事長の就任
4. 初期事業導入と内容の充実

1. 開所式と社会福祉法人認可

昭和40年9月11日別府整肢園で開かれた設立発起人会で、「別府リハビリテーションセンター」（「太陽の家」の前身）設立が可決され、単に別府整肢園だけの付帯設備でなく、広く身障者全般を対象とする事業として脱皮した。引き続きかねて交渉中の小野田セメントの結核療養所跡の購入契約が成立して、設立の足場ができた。9月28日の設立準備委員会では社会福祉法人の認可申請をすること、及び開所式を10月5日に実施することが議決され、またこの席上で理事水上勉氏の提案により、名称を「太陽の家」とすることが全会一致で決定された。これによって10月5日の開所式までわずか1週間の間に、文字通り不眠不休の超スピード的な準備が進められた。かたわら28日決議に基づく社会福祉法人認可申請手続きも進められた。

昭和40年10月5日午後2時半、歴史的意義をもつ「太陽の家」の開所式が挙行された。地元木下郁大分県知事、他知名の士多数と東京からも作家水上勉・評論家秋山ちえ子氏などの関係者を迎え、また別府整肢園児並びにその父兄200余名の参列を得て盛大に行なわれ、「太陽の家」の歴史の第一頁が飾られた。当時入所者は女性2名を含めて15名、機能に応じてそれぞれ竹細工・義肢製作並びに木工に配属され、プレハブやバラックの作業場で真剣に第1日目の作業に取り組んだ。

代表者須崎勝巳君………当事22歳………は宣誓の詞を力強く読み上げた。

「『太陽の家』に入所できたことを感謝するとともに1日も早く社会復帰できるよう一生懸命にかんばります。」

この入所者としての心構えは今日もお脈々として続いている。施設の入り口のテープは高安慎一理事長と木下郁大分県知事の手ではさみが入られた。花火は空高く打ち上げられ、ろうあ学校生徒のプラスバンドに乗って数多くの風船が青空に舞い上がり、光彩を添えた。建物の正面のポーチには、太陽と麦を組み合わせた「太陽の家」のシンボルマークが掲げられ、その下には次の言葉が書き添えられた。

麦にはきびしさがあります。麦は踏まれても踏まれてもぐんぐん成長します。太陽に向ってのびつづける麦の形には団結を意味するものがあります。

これは「太陽の家」のシンボルです。

(注) このシンボルマークは大分県立芸術短期大学の蔵善雄先生のデザインによるもので、「太陽の家」は単なるリハビリテーション施設だけではなく、あくまでもインダストリーズを目指すものであるという気迫と信念が盛り込まれている。

この日マスコミは総力をあげてこの行事の報道に協力し、時を移さず有益な放送・記事が流された。社会の理解や認識を高めるための啓蒙的效果は見逃せないものがあつた。それでも一部には海のものやら山のものやら解らないこの事業に対して、半信半疑の目が向けられていたことは事実である。

開所式準備でそうそうの間、一方では9月28日の設立準備委員会の決定に基づき、社会福祉法人認可申請の手続きや補助金申請書作りの作業が並行して進められていたが、開所式の日にはすべて完成された。その結果として、翌昭和41年2月14日には社会福祉法人認可、同3月15日には国庫補助金3,000万円(国費2,000万、県費1,000万)の交付が決定され、又同年4月1日には身体障害者収容授産施設に指定された。これで「社会福祉法人太陽の家」設立の第一歩が確立されることになった。

- (注) 1. 施設整備のための国庫その他の補助金交付申請の場合には、すべての法人認可の有無が唯一の条件(資格)になる。
2. 入所生に対しても福祉法に基づき措置費が交付されるようになり、資金的には一応難関を切り抜けたことになる。

社会福祉法人認可申請については色々と異論があった。もともと「太陽の家」はアメリカのグッドウィルインダストリーズにヒントを得た“善意工場”の構想から始まった。従って“工場”又は“会社”のイメージをどうしても消すことはできなかった。福祉法に基づく身障者収容授産施設となれば、法の解釈上“工場”とか“企業的”にとかいう言葉自体にも引っかかりができてくる。本来ならばこのような束縛を受けず、自力で思うとおりの運営にもっていきたいのが理想であった。開設数年間は、これ等のことで運営上しばしば関係官公庁との意見の相違が尾を引いた。しかし「一日も早く自立して国や社会に迷惑をかけないように」という心構えで“工場”のイメージは持ち続けてきた。尚開所式前後はマスコミは挙げて「希望に燃えて……」とか「はばたけ太陽の家」などと派手に報道してくれたが、実際の中味は正規の事務職員もいない、入所者の食器すら整っておらず隣接の国立病院の倉庫の隅から旧海軍病院時代のいかりのマークのついた古い食器を都合していただいて使っていたというのが実状であったことを附記しておきたい。

設立当事の理事会のメンバーはつぎの方々であった。

理事長 高安 慎一

常務理事 中村 裕

理事 水上 勉、黒木 利克、山本 清人、羽田野 次郎、伊勢 久信、工藤 秀明

監事 堀 七衛、橋本 和子

1. 第1期工事（第1作業棟・つるみ寮・由布寮・食堂）

昭和41年3月5日着工、同年8月31日竣工、9月3日落成式、資金は国庫補助金を主体として約4,000万円が投ぜられた。第1期工事全部の完工を待たずして、5月末にはブレハブ作業棟から新作業棟に移転して作業を続けた。

これで入所希望者の受入れと新しい事業導入について当面の目途は立つようになった。しかし、定員の130名の仕事をするには尚不十分であった。

2. 将来計画のための資金活動と国有地払下げの交渉

第1期工事を進めながら、一方ではすでに資金活動と隣接国立別府病院の余剰地払下げの交渉が始まっていた。これ等活動の主役は主として発想者であり、当時の常務理事であった中村（現）理事長の東奔西走の活躍であった。政府筋への陳情、補助金の請願説得、大口個人寄付の要請等ある時は病軀を押して又ある時は患者手術の合い間を縫って、全国的に飛び廻った。これ等の努力と熱意が実を結んで

イ. 昭和41年3月28日 お年玉つき年賀葉書の指定寄付金250万円の配分が決定
（身障者用プール建設費）

ロ. 昭和41年4月1日 年金福祉事業団より、2,830万円の低利長期借入金交渉成立

ハ. 昭和41年5月24日 隣接国立別府病院所属の国有地2,260坪の減額譲渡決定

ニ. 昭和41年7月7日 第2期工事のための日本自転車振興会の補助金2,524万円
内定

ホ. 昭和41年7月20日 かねて申請中の指定寄付金5,000万円目標の免税認可
（大蔵省）

わずか半年間の成果は誠にかつ目すべきものがあり、理事会は文句なく第2期工事の実行を承認した。

3. 第2期工事（第2・第3作業棟・身障者用プール）

土地資金共に第2期工事の実行の諸条件が整えられたので、現に実施中の第1期工事の完工を待たずして8月15日第2期工事に着工し、同年10月18日竣工、盛大なプール開きが行なわれた。その資金関係は

プール（お年玉葉書250万円主体）

第2、第3作業棟（日本自転車振興会補助金2,534万円と自己負担金）

創立1周年にしてすでに宿舍作業場その他一応の基準建設に出来上がり、100余名の身障者を受入れこれに応ずる企業導入の態勢も整い、昭和42年1月には入所定員124名に増加を認可された。

4. 初期における事業導入の状況

この頃の授産科目は、開所当時の竹工・義肢に加えて41年7月新たに縫製とプレス加工が取り入れられたが、いずれも生産性は低く、これだけでは「太陽の家」創設のイメージには程遠いものがあつた。比較的規模の大きい第2・第3作業場が建設された今日、1日も早くある程度生産性のある近代企業を導入し、大量生産の方向に転換したい希望切なるものがあつた。工事の完成を待たずしてすでに企業導入の活動が各方面に向って行われていたことはもちろんである。

(イ) 早川電機工業（株）との交渉

昭和41年10月当時の松本評議員（現理事）及び尼ヶ崎市に居住する佐藤敬次郎氏が早川電機工業（株）を訪問して協力依頼のきっかけを作り、ついでに当時の中村常務理事が正式に早川徳次社長を訪問し、12月には基本的に協力する旨の文書回答を受けた。昭和42年5月コタツヤグラの製作を始める運びになり、その後も木工部の主体となり、今だに続けられている。この機械設備費一切は日本自転車振興会補助金1,200万円を主体としたもので、「太陽の家」自営の形で運営された。

(ロ) 綿久寝具（株）との交渉

これと前後して理事である参議院議員黒木利克氏の斡旋並びに福祉新聞社長久保創氏の協力により、病院基準寝具の洗濯作業導入の交渉が開始され、綿久寝具（株）との契約が成立して、早川電機（株）と日を同じくして5月に創業された。

これでやっと作業場にモーターの響きが聞こえるようになり、“工場”のイメージに一步近づいたような実感を覚えた。

(ハ) ソニー（株）との交渉

電機部品の組立作業は手先の自由が利く身障者には絶好の職種であると考え、畑田（現）常務理事他の人々がソニー社長との交渉に当たった。社長は趣旨には賛同されたが、国際的な一流企業の厳しさからこの時期にはまだ導入実現の域には達しなかった。

その折当時の社長（現）井深会長からトランジスタラジオ等の寄贈を受けた。

(ニ) 地元加工業者からパイプ椅子製作の発注を受け、更に昭和42年春には自主独立の生産態勢に踏み切った。

しかし、同年販売の失敗からコゲツキ資金を作り、廃止のやむなきに至った。しっかりした態勢がとれないままに走り始めた失敗であり、今後の貴重な教訓を与えてくれたものと解釈すべきで、将来はまず実力を蓄える必要があることと、慎重すぎる程の安全策をとらねばならないことを如実に教えてくれた。

(ホ) 昭和41年12月にはエレファックス印刷機を購入して印刷部門（杉本印刷に委託）を開始した。

その後の企業導入については常時各方面にわたり、継続的な努力が続けられて、幾多の変遷を経て今日に至っているが、その細部については項を改めて記述する。

5. 第3・第4期工事（桜寮、体育館）

昭和41年10月第2期工事完工後、引続き建設資金の募金（昭和41年7月20日大蔵省免税認可）に努力を続ける一方、日本自転車振興会に対して宿舍増設の補助金交付申請がなされていたが、同42年4月7日第3期工事のための補助金2,709万円の交付が内定された。尚同年5月30日文芸春秋新社社長故佐々木茂作氏未亡人から故人の遺志により体育館（機能強化センター）建設資金として1,200万円の寄付を受けていた。宿舍（桜寮、鉄筋3階建）並びに体育館の工事をそれぞれ第3期・第4期工事と称して諸準備が進められた。設計は九州大学工学部青木教室に依頼し、慎重に研究の結果、7月20日着工、翌43年2月10日落成式が挙行された。

桜寮は鉄筋3階建でこれには入所者同士で結婚した場合に夫婦生活ができる家族室も含まれた。このことは入所者達に将来の希望と生きがいをもたせるためには、極めて有効であり、当時の福祉施設には恐らく最初の試みで社会の注目をひいた。

第3・4期工事の完了で、建設については一応の当初計画は実行された訳で、百数十名の身障者を受入れて、生活させかつ働かせる態勢は整えられた。大きく考えて、以上の諸設備の完了が「太陽の家」発展の第一段階といえる。

その後約2年間は資金その他の都合もあり、建設の方は休戦状態に入り、その間専ら内容の充実と運営の向上に力が注がれた。この間の地味な努力が昭和45年大々的な本館その他の建設に踏み切る原動力を作ったとも考えられる。

3. 初代理事長辞任と現理事長の就任

昭和40年創設前後から最も大切な「太陽の家」の基礎作りの期間理事長として尽すいされた医学博士高安慎一先生は昭和42年末頃から御高齢のため寝たきりの状態になられた。その間当時の中村常務理事が理事長代理として理事長業務を代行した。

翌43年初頃から健康上の理由で、理事長辞任の御意向があり、2月10日桜寮・体育館落成式当日開かれた理事会並びに評議員会で承認され、今後は顧問として引き続き御指導を受けることとなり、御本人も快く承諾された。同時に後任理事長の選考が行なわれたが、全会一致で中村常務理事が後任に推された。

御本人は若年の故をもって誰がしかるべき年配の方にといい固辞されたが、今迄の実績上今後の「太陽の家」を背負って行ける人は他にないということによってようやく承諾を得た。

ところが事務的に新理事長登記の段階になって、現職公務員であるということで県側から「待った」がかかった。現職公務員が法人の役員に就任する場合は兼業許可の手続きを必要とし、又営利事業の役員にはつけぬということである。早速「太陽の家」は営利事業でないこと、執務時間は土曜日午後と平日は午後5時以降公務員に差支えない時間という条件で兼業許可の手続きをして厚生省医務局を経て厚生大臣宛書類を出し、しばしば本人並びに事務局長が説明のために上京したがなかなか承認が出ない。そのうちに県社会課の方から公文を持って「このままで理事長就任はまかりならぬ。今迄の理事長代理も具合が悪い。」との達しがあった。

当時国立別府病院の整形外科医長として勤務をしていた御本人並びに「太陽の家」理事の間では非常に困却したことはもちろんである。国立別府病院としてもこの際有力な整形外科医長を失うことは大きな打撃であるに違いない。

公務員を捨てるか、「太陽の家」を捨てるかという瀬戸際に立たされたことになる。

しかし結果としては遂に国立の大病院の整形外科医長の要職をなげうつことになった。

こういういきさつで昭和43年3月8日にさかのぼって、新理事長の登記を終った。

前述のような法規があったこと及びこの法規に基づく兼業許可の承認を得られなかったことは、結果的には国立治療施設の医師補充困難な現況から見ても大きな損失ではなからうか。

国立病院を辞任した中村理事長はその後大分中村病院の運営に当る傍ら相当な力と時間を「太陽の家」のために割いて今日に至っている。

4. 初期事業の導入と内容の充実

昭和43年2月第3・4期（3階建宿舍・体育館）工事終了後は、しばらくの間建設に注ぐ力を割愛して専ら内容の充実、企業導入等地道な努力が続けられた。

事業面では遂次当初の理想である大量生産的な方向に切り換えられていった。

昭和42年11月金工科関西エバーブラックが創業され、ミノルタのカメラレンズキャップや圧飯の製作が開始された。（昭和47年10月閉鎖）

昭和43年6月金工科京都度器の巻尺組立作業（昭和45年9月閉鎖）

翌昭和44年2月には当時の新興企業であったプラスチック成型機を導入し、＜川口鉄工（株）寄贈＞従来の早川電機のヤグラコタツ、綿久寝具（株）クリーニングなどと併せて第二期工事で完成された第2・第3作業場も充実されてフルに活用され、事業の運営に支障ないのみならず当時合計6,383万円（社福振4,000万円、年金事業団2,830万円一部返済の残金）の借財を抱えていたが、その返済計画も自力で十分に出来る目途がついて、施設としては一応安定の形をとれるようになった。しかし、「太陽の家」の理想像にはまだまだ遠い。

この頃までは職員も入所生もただただまっしぐらに「太陽の家」を一步でも前進させるためにばく進してきたといっても過言ではなかろう。これがためにある時は失敗もあった。しかしこの失敗の幾度かが将来のための教訓を教えてくれた。監督官公庁からは度々厳しいお叱りを受けたこともある。しかし全員が“めげず”につき進んだ。こうして初期の堅実な第一段階が築き上げられ、次期飛躍への踏み台ができてきた。

第 三 部

飛躍！！！！

ようやく基礎が確立し、安定の形が整い、
これを踏み台にして次の飛躍が始まる。

1. 本館（6階建）の建設
2. 機能開発センターとその他の付帯設備の建設
3. 福祉工場及びオムロン太陽電機（株）の創設
4. 太陽二平（株）の創設とソニー太陽機器（株）並びに北九州太陽の家工場設立の機運
5. 諸外国との関係と研修センターの建設
6. サン・インフォメーションセンターと東京事務所開設
7. 企業導入の変遷について
8. 創立10周年記念とフェスピック
9. 過去10年間のあゆみのメモ
10. 建設資金等調達のメモ

1. 本館（6階建）建設の経過

基礎確立迄の約3年間の建設とこれに必要な資金獲得の努力が、「太陽の家」初期建設の歴史でもあった。引きつづき約2年間の内容充実に対する地味な努力がなされたことは、前述の通りである。

建設も事業も一応授産施設を運営して行ける安定性も出来た。施設としてもすでに日本国内はもちろん、世界的に関心をもたれるようになり、一般的には“完備された施設”として評価され、当時では結婚後の世帯用宿舎をもち、体育館・プール・労働研究室までもっているということで社会の目をみはらせていた。

しかし入所希望者は激増し、現在の収容力（124名）では勢い入所を制限せざるを得ない状況であり、また授産課程を終えた者のための保護作業所言いかえればこれらの人々の社会復帰の場所を設けることも考えねばならぬ。

“完備された施設”と評価されてもその実は理事会を開くにしても会議室もなく、入所生の図書室を片づけて代用し、また理事長や他の理事が来所しても室も机もなく事務員の空席に座るという状況で必ずしも完備されたものではなかった。

これらのことを考え合わせて、内容の充実と並行して将来飛躍の企画とこれに応ずる努力はすでに開始されており、運営安定の機を見計らって昭和44年夏から次の段階への飛躍が始まった。

飛躍の第一段階は何といても鉄筋6階建本館の建設である。6階建にまでこぎつけるためには色々の経過があった。その経過をたどってみることが「太陽の家」の積極的な姿勢を矢つぎばやな実行力をうかがう例証と思われるので次に詳記してみたい。

1. 再び隣接国有地払下げの交渉成立

昭和43年度から将来の拡充を考慮して、隣接国立別府病院の余剰国有地約2,000坪の払下げ交渉が始められており、又その財源として社会福祉事業振興会からの借入金の交渉がなされていた。種々の困難を乗り切っていずれも昭和44年度早々に成立した。当時、深田と蓮池であったこの2,000坪を減額譲渡（2,758万円）で払下げを受けることになった。その年のうちに埋立整地の実施を完了し、建設を待つ形が整えられた。

2. 昭和45年度はかねての宿願である本館6階建の規模で保工場を含めたビル建設を実行するための猪突型の努力がなされた。色々と検討された結果、とりあえず4階建（将来は6階建に増築）とし、資金的には日本自転車振興会の補助金を主体として総工費2億3千910万円（内日振の補助金1億7千925万円残は自己負担金）の申請を立案されたが、内申の課程で各方面からの異論が続出した。いずれも「太陽の家」の安全を考慮され、一足跳びの飛躍の危険を警戒しての意見であり、その主なものは次のとおりであった。

○理事の一部（特に在京理事）

全面的な観点から他の福祉施設との均衡も考え、一足跳びの飛躍は危険であるので、この際大規模な拡張は見送るべきであるという意見もあったが、一応理事会の議案は可決された。

○厚生省

当時日本傷い運人会館の赤字問題及び北海道リハビリの不渡手形問題等を持込まれている最中であり、また他の福祉施設との均衡等から大規模の増設には難色を示された。

○日本自転車振興会

従来一施設に1億以上の補助金を出した前例がなく、又実際的に限られた額を各施設に配分されるのでその均衡を考えると、一施設だけに巨額を配分することは不可能に近い。等の意向が表現された。関係方面と交渉の結果最終案として当初計画の約半分3階建総工費1億1千199万円（日自振補助金8,997万円）の規模で申請書を受理されたが、更に査定されて実際には補助金5,903万円が内定された。しかし施工にあたっては、この資金の範囲内では3階建は到底望めず、止むを得ず自己負担金を若干追加して総工費8,678万円、2階建延べ2,875.5平方米として承認を得た。昭和45年7月15日、(株)多田工務店に落札して着工の運びとなった。この際将来6階建にする構想を崩さず、6階建の増設に耐え得る基礎工事を実施することを条件として工事にかかった。

3. 2階→4階建への計画変更

補助金交付の前提として提出した設計を変更する場合は、細大漏らさず計画変更の承認を受けねばならぬ仕組みになっている。

工事は順調に進捗した。その間9月社会福祉事業振興会からの借入金の4,500万円の融資が成立し、その他の自己資金の目途が立ったので、これらを追加して2階建の計画を拡張して3・4階を上積みするための計画変更を申請し、10月28日に承認を得て工事を続行した。

4. 更に4階→6階への計画変更

その後ささいな計画変更があったが、そのつど処理され、いずれも支障なく承認された。しかし、理想6階建への夢は誰も持ち続けて執念に近いものがあつた。そして4階建の足場を外さぬ内に工事を続行すれば、経費的に極めて有利であるという知識も勉強させられ、「この際資金さえあれば」という渴望にとりつかれていた。

たまたま中村理事長の奔走により「あゆみの箱」から3,500万円の寄付金その他の目途が立ったので、再三の計画変更にかかわらず更に5・6階建への申請書を提出したが、度々の変更にさすがの厚生省も日自振も難色を示し、結局こういういきさつで、昭和46年4月18日6階建延べ8,048平方メートルの本館6階建の外観が出来上がった。待望の6階建は実現されたが、内部まで完成したのは1・2階だけで、その他内部はコンクリートの打ち放しの状態であつた。

(注)イ. 3・4階は工場で企業誘致のつどその作業に適するように企業側で内装した。

ロ. 5・6階はその後資金の都合を勘案して、昭和47年9月に内装を完成し、宿・レストランその他の用に供されている。

本館6階建の活用状況は、特に中層3・4階を工場とし、その上下2階と5・6階の居住部分でこれをはさみ、この間をエレベーター、スロープ、階段でつなぐ形態をとつたのは日本でも初めての試みであつた。竣工と共に重度身体障害者収容授産施設として発足し、3・4階の工場では金工科田島製作所(巻尺組立)、第二プラスチック科京屋工芸(マネキン人形製作)と自営の医療機器科(川澄化学注射針)の操業が開始された。

2. 機能開発センター（労働研究室）とその他の付帯設備の建設

本館建設工事中日本自転車振興会の機能開発センター拡張のための補助金（昭和46年度）清水基金の本館暖房の助成金、地元別府市よりの温泉浴場建設の補助金、富士グループ36社の大阪万博使用の動く歩道の寄付行為等が決定して、本館工事に並行してそれぞれ着工され、大部分のものは本館完工に間に合った。

一方増設された（昭和46.10完工）機能開発センター（増設と共に旧労働研究室を改称）の内容強化充実のため日本船舶振興会・三菱財団その他の助成金が寄せられ、センターの内容は一新された。

（1）機能開発センターの建築（昭和46.10完工）

本館工事と引続き、昭和46年度日本自転車振興会の機能開発センター補助金2,551万円の交付が決定され、建設工事中の本館食堂上屋に上積の形で2・3・4・5・6階の工事にかかり、昭和46年10月16日に完工し、同時に従来の労働研究室の名称を「機能開発センター」に改称した。

（2）温泉浴場の建設（昭和46.4.18完工）

本館工事中敷地の一隅に温泉掘さくの成功をみた。泉質、湧出量、温度共に理想的なものであった。たまたま地元別府市整備事業費として900万円の補助金交付が認められたので、身障者用として理想的な温泉浴場新築に充当され、本館落成と同時に完工された。身障者に温泉の恩恵を受けさせたいことが泉都に存在する「太陽の家」としては多年の懸案であったが、ここによくその夢が実現されることとなった。この温泉は湧出量（自噴）から見て「太陽の家」だけでは尚余分があるので、その一部を一般浴場として市民に開放し、「太陽の湯」と名づけて地域住民への奉仕の一役を果たしている。温泉設備の細部については項を改めて記述したい。

（3）大阪万博“動く歩道”の移設（昭和46.4完工）

昭和46年4月富士グループ36社の協力により、大阪万博で人気を集めた“動く歩道”移設一切の寄贈を受け、新本館2階と温泉浴場との間を接続した。

（4）四肢麻痺者用モデルハウス（テトラエース）の設置

これより先、昭和44年7月当時労働研究室において、考案中の四肢麻痺者用モデルハウス建設費の一部として「あゆみの箱」から376万円の寄付金の配分を受けていた。

その後東京大学池辺陽教授（建築）、東京工業大学森政弘教授（制御工学）の協力並びに両教授の斡旋によるナショナル住宅建材（株）の協力寄付等により着工され、昭和45年末に竣工した。

総工費約2,000万円で医学のみならず建築、機械工学等各方面の粋を集められたもので、将来の身障者向けの住宅や設備についての示唆として貴重な実物モデルとなっている。この設備は、従来病院や家庭で介護者がなくては生活できなかった四肢麻痺者が自力で生活できるように考案されている。

(注) “テトラエース”の名称は「太陽の家」全般に懸賞募集して命名されたもので、「テトラ」の語源はギリシャ語で「四」又は「四肢」を意味し、又テトラプレギヤ(四肢麻痺者)の意味に併せて構造上三角形をつぎ合わせた形をとっているのも、そのテトラの意味も含めて引用されたもので、「エース」は一般的に最も優れたもの→流品を意味するという。

(5) 本館内一部の冷暖房装置(昭和46.4)

6階建本館は外観は堂々たるものであったが、内部は尚未完成の部分が多く、もちろん冷暖房設備までは手がとどかなかった。将来の装置を考へて工事の中にダクトと機械室のスペースまでは取り入れたが、肝心の機械は割愛されていた。たまたま昭和46年2月社会福祉法人清水基金から本館工事助成金として700万円の交付が決定され、とりあえず1階部分の冷暖房工事にとりかかった。

(注) 差し迫った工事であり、その頃日本自転車振興会に対し冷暖房工事の追加申請の手続きが未完だったので、折角屋上に上げたクーリングタワーを屋上から引き下ろして目立たぬところに置いて本館落成式を迎えるという気の配り方の一面もあった。

(6) 機能開発センター内容の充実強化

機能開発センターの増築に伴い、その内容充実強化のため、かねて各方面に補助金や助成金の申請の動きがなされていた。

その頃、法規的には収容授産施設に労働研究機関を設置することは正式に認められていなかった。従ってその定員も認められず、職員は兼務の形で細々と研究をつづけ、機能開発上相当の実績を上げてきた。公式の場合にはかげに引っこめているという私生児的存在であったが、その必要性についてのPRは常に続けられていた。事実上、大増築が完成しつつある現況から、かねて申請していた色々な団体からの補助金や助成金の認可があった。すなわち

- 昭和44年2月日本船舶振興会より補助金600万円の交付を受けて身障者労働医学研究機器を整備した。
- 昭和45年10月三菱財団より補助金800万円の交付を受けて労働研究用機器類を整備した。
- 昭和46年10月三菱財団より「重度身障者の労働に関する研究拡充」のため助成金1,100万円の交付を受けた。
- 同年10月日本肢体不自由児協会より「脳性麻痺者の自助具の改良開発」のための補助金10万円の交付を受けた。
- 昭和47年1月中央競馬会福祉財団より「電動車椅子開発」のため助成金250万円の交付を受けた。
- 昭和48年度から補助事業として「身障者の機能開発事業」補助金として大分県より年間200万円の交付を受けることになった。

次々に補助(助成)金が交付されるようになり、機能開発センターの内容は充実強化され、「太陽の家」の柱として他の施設に見られぬ機構の特徴を発揮して実績を上げ、身障者福祉に貢献している。

研究実績の主なものとは別表のとおりで、現在も各方面からその研究成果を期待されている。

(注) こうしてその必要性和実績とを認められ、組織上表面化されて日の目を見るようになったのは昭和47年福祉工場創設の頃からである。

身体障害者機能開発センター研究事業概況

- | | | | | | |
|-----|----|-----------------------------|-----|----|------------------------------------|
| 43. | 2 | 労働研究室開設 | 46. | 12 | 脳性麻痺者の自助具の改良・開発研究（日本肢体不自由児協会） |
| | 5 | 労働医学的研究（第1報） | | | |
| | 6 | ロスイッチ開発木工科シャープ角ノミ盤にて頸髄損傷者就労 | 47. | 2 | 論文 単調労働と作業ミス |
| 44. | 4 | 労働医学的研究機器整備事業（日本船舶振興会） | | 7 | 脊損ハンドブック作成 |
| | 7 | 論文 外気温と皮膚温との関係 | 48. | 4 | 大分県補助事業 |
| | 8 | 論文 プラスチック科3交替制に伴う疲労調査 | | 5 | 論文 疲労度と生産性 |
| | 10 | 労働省委託研究事業 | | 7 | 論文 作業姿勢と作業能率 |
| | | | | 11 | 電動車椅子開発研究事業（中央競馬会） |
| 45. | 5 | 職域体操制定 | | 12 | 労働省委託研究事業 |
| | 6 | 論文 作業姿勢と疲労 | 49. | 4 | 大分県補助事業 |
| | 10 | 労働医学的研究助成事業（三菱財団） | | 6 | 第3回九州リハビリテーション医学懇話会 事務局太陽の家に設置 |
| | 11 | 各種自助具150点製作
自助具展示室整備 | | 7 | 脳性麻痺の就労実態
… 薬物療法を中心に … |
| | 12 | モデルハウス建築「テトラエース」と命名 | | 10 | 第16回日本発明コンクールへ4点出品
(1点奨励賞、3点入選) |
| 46. | 4 | 身障者機能開発センター建築（日本自転車振興会） | 50. | 4 | 通産省委託研究事業（機械工場モデル開発研究） |
| | 7 | 頸損（C6）用リフト付電動車椅子1号機完成 | | 7 | 沖縄海洋博アクアポリスにて使用のエスカレーター用車椅子開発 |
| | 7 | 労働医学的機器整備事業（三菱財団） | | | |

3. 福祉工場及びオムロン太陽電機（株）の創設（昭和47. 4）

(1) 身障者を1日も早く社会復帰させること及び(2) 税金の消費者の立場から納税者の立場にもってゆくことは、創設当初から根本理念として貫かれていた。安易な一言で社会復帰という言葉が使われているが、その実現はなかなか安易なことではない。これは入所生も含めて「太陽の家」の関係者がひとしく体験していることであり、現在の社会機構では行き詰まりを感じさせられた。仕事の能力をもっており又身障者雇用促進法はあっても実際問題としては企業側の身障者特に重度者の受入態勢は整っていない。

そこで考えられることは「彼等が労働しかつ生活し易い環境設備の中で社会復帰させる方法はないもの」ということであった。それがいわゆる福祉工場の考え方で、「太陽の家」としてはこれが多年の念願であり、本館ビルの建設もこのことの実現の夢が底辺に流れていたことは事実である。幸いにして厚生省でもこのことが昭和46年頃から真剣に研究審議されるようになり、しばしば「太陽の家」でその現況をみつめながら会議が行われた。

昭和47年4月には最初の試みとして全国3ヶ所（静岡県・広島県・大分県）の福祉工場の実現をみた。そのために国（県）の補助金計6,099万円の交付が決定され、昭和46年11月には鉄筋3階建てのベ2,051平方メートルの工事が始まった。同時にこれに導入する企業として橋本登美三郎・秋山ちえ子両氏の斡旋により、立石電機（株）の協力を得て、合資のオムロン太陽電機（株）の設立の機運が熟し、4月創業を目標に12月から準備訓練が開始された。

【福祉工場】

一般社会の企業に雇用困難な重度障害者を雇用し、これに適した設備の整った環境で働かせ、完全雇用の形で社会復帰させる構想に基づいて設立されたもので、建設費を国（1/2）と県（1/4）が補助し、その経営を法人に委託し、運営に必要な最小限の職員の人件費を主体とする事務費を国が補助する形式をとっている。

建物は1階を工場、2階・3階を従業員の宿舍とし、これには一部家族持ちの宿舍も含まれている。

【オムロン太陽電機株式会社】

福祉工場設立に伴い、これに導入する企業として設立されたもので、立石電機（株）と「太陽の家」有志……これには一部入所生も含まれている……との提携のもとに立石一真社長を社長とし、中村理事長を副社長とし、その資金は立石側と「太陽の家」側有志からの共同出資による株式会社である。工場長には身障者の株主の1人である車椅子使用の吉松時義君が選ばれ、仕事の内容は立石電機（株）の傍系会社的な立場から会社の製品の組立作業を担当している。

いちはやく前年の12月から始められていた準備訓練に基づき、採算成立の自信を持って昭和47年4月福祉工場設立と共にほぼ完全な形で創業された。厚生省に対しても初めての試み、創設の選に「太陽の家」を含められた立場からもテストの役割に重大であり、是が非でも成功させねばならぬという意気込みが満ち満ちていた。

これが多年の懸案であった施設の中での社会復帰が実現され、今迄の被保護者即ち税金の消費者の立場から国の保護一切を返上して、自らの力で立派な一労働者として納税者の立場に一変した訳であり、又一部の者は自分達が働く工場の株主である。国家社会のためにも又本人のためにも素晴らしいことである。

現在身障者60余名が完全雇用の形でそれぞれ希望に燃えて働いており、創業一年足らずですですに黒字経営の実績をあげている。

当初は継電器（リレー）組立作業を主体していたが、昭和50年春からは電卓の一貫組立作業に切り換え、日産2,800台を生産し、生産性、品質ともに非常に高い。

将来はこの福祉工場体系を逐次拡張し、現在の授産部門も出来る限り福祉工場へ転換されて行くべきではなかろうか。

【雇用促進住宅の建設】（労働省）

○建設のいきさつ

昭和46年本館6階建建設当時、5・6階の内装は未完成のままでその用途も定かでなかった。又内装のための資金も目途がたっていなかった。一方入所者も増加し、又結婚するものも数十組に上り、「太陽の家」本来の設備だけでは収容力がなく、ある者は自費をねん出して身障に不便な一般アパート生活をも余儀なくされており、福祉工場附属宿舍の夫婦室にも限度がある。そこで労働省及び雇用促進事業団に陳情して、本館5・6階を提供し、そこに雇用促進住宅建設方を申請した。労働省側では当時の野原労働大臣並びに郷土出身の岡部官房長共にその必要性を了承して乗り気になっていただいた。しかし民間施設内に設置することについて、法規上及び将来の財産管理上の諸問題があり、担当部局において難色と示されて一時停頓した。その後労働省側でも色々と検討され、隣接国立別府病院所属の国有地内に別に建設されることになり、昭和47年秋に5階建1棟と3階建1棟が「太陽の家」の建物と棟を並べて建設された。

○利用状況

この住宅の1回部分はすべて車椅子の人達が生活できるように特別に設計され、2階以上は一般者向きの構造になっている。福祉工場側からの入居希望者が多く1階部分はほとんど「太陽の家」の者でふさがり、2階の1部にも歩行可能者が入居する状況で現在23世帯が居住しており、その他の部分は一般雇用促進住宅と変わりなく一般の該当者が居住している。

4. 太陽二平（株）の設立とソニー・太陽機器並びに北九州太陽の家工場設立の機運

昭和47年4月全国にさきがけて福祉工場創設と同時に立石電機の協力により、設立されたオムロン太陽電機（株）。過去3年間の実績や経験にかんがみ、昭和50年頃からソニーとの提携によるソニー機器（株）設立の機運が開けて設立準備中であり、すでに通産省の補助の機械も設置され、電動車椅子製作を訓練している。同年7月には二平合板（株）提携の太陽二平（株）の創設を見て、先に企業不振のために撤退した端穂興業（株）の後を受けてシャープヤグラコタツのヤグラの生産を続行している。この会社もオムロン太陽電機（株）と同じ形で、二平合板（株）側と「太陽の家」の有志の双方出資でもちろんこれには身障者の従業員何名かが含まれている。

また、近く北九州市の協力による「北九州太陽の家工場」設立も計画され、敷地・協力企業など逐次具体的に検討されつつある。

5. 諸外国との関係と研修センターの建設（昭和47. 9. 15）

…………… 世界の広場へ ……………

「太陽の家」創設のヒントはアメリカのグッドウィルインダストリーズ「アピリティーズ」社の運営方式である。「アピリティーズ」社長ビスカーディ氏は昭和41年創設後間もない「太陽の家」を訪れ、その後も中村理事長との交渉を続けられた。たまたま昭和46年6月「グッドウィルインダストリーズ」の国際代表者会議に出席の際「太陽の家」をアジアのリハビリテーションセンターに指定され、大型の標旗（ペナント）を持ち帰り、「太陽の家」の屋上高く掲げた。

その頃の「太陽の家」は次々と建設も進み、基礎も固められて、日本国内のみならず、欧米をはじめインド・韓国・台湾・フィリピンなど世界の注目を浴びるようになっていた。中村理事長も外国出張の度毎に「太陽の家」のPRに努めると共に、出来るだけ先方の新知識を吸収して持ち帰った。各国来訪者の中には「太陽の家」での留学または研修を希望する者もあり、なかでも韓国の太田市にある聖世再活院々長南覬均氏の如きは院生で身障児を含めて10余名を同伴して来日し、「太陽の家」を訪問見学するという熱心さであった。「太陽の家」としても、もはや国際的な身障者施設としての立場をとらねばならない情勢になってきた。

一方、昭和48年には身障者の国際的機関であるリハビリテーション国際協会（ISRD）の諮問委員会（ICTA）の委員に任命された。これ等の情勢をふまえて、諸外国特に少なくともアジア地区の研修（留学）生を受け入れ得る研修センター建設の議が起きた。

かねて評議員秋山ちえこ先生の御足労を願い、日本船舶振興会長笹川良一氏を訪問し、情勢を説明して補助金の交付方を懇請したところ、その主旨に賛同され、昭和47年度の補助金交付を快諾された。その後補助金2,856万円の交付が決定、これを主体に所定の自己資金を追加し、旧管理棟（太陽の家発祥の建物）を取り壊し、その後に研修センターを建設することになり、昭和47年9月15日に竣工した。

研修センターは生活様式の異なる外国人特に東南アジア地区の人々でも容易に生活できるように洋室和室両様の設備を設け、又それぞれの国に適合した食事も出来るように自炊の設備も設けてある。宿泊設備の他研究会議室・娯楽室・図書室及び日本を味わってもらえるように茶室まで設けられ、至れり尽くせりの設備である。又喫茶ロビーを設けて「太陽の家」の従業員のみならず、平素は一般部外者にも利用させ、研究生が使用していない場合には宿泊の方も見学者や従業員の父兄なども利用できるようになっている。又ライオンズクラブの定例会場その他の諸会合にも会議室を提供している。「太陽の湯」や特設銀行などと共に従業員を社会に接触させるための機会を少しでも多くすることに努めている。

すでにフランス・フィリピン・台湾・韓国等の研修生を受入れ、好評を博している。

6. 東京事務所及び“サンインフォメーションセンター”の設置

募金の推進と中央諸機関との連絡を目的として昭和41年1月水上理事その他の方々の支援により東京渋谷に東京事務所を設置していたが、43年1月概ねその使命を果たしたのでこれを閉鎖した。その後は小林恒夫氏と丸山一郎氏に東京連絡を依頼して数年過ぎた。

その後「日本にもICTAが欲しい」という秋山評議員の言葉がきっかけになり井深会長・秋山評議員・東京療育付属リハビリテーション部長荻島秀男氏、及び東京コロニー調一興氏の方々の協力を得て昭和49年5月29日“サンインフォメーション・センター”を東京新宿に開設の運びとなり、同時に同じ場所に再び東京事務所が併設された。

これは一般の身障者に対して必要なあらゆる情報を提供し、専門的相談に応ずる窓口である。ICTA（身障者技術援助委員会）日本支部アジアセンターとしてICTAニュースを発行し、内外の自助具を展示、その入手法や使用法の助言も行っている。

日本ではじめてのサービス機関であり、関係方面から寄せられる期待も大きい。厚生省でもこの主旨を理解していただき、年間500万円の補助金が出るようになった。又リハビリテーション機器メーカーも製品展示の形で協力している。

今後は独立の法人組織をもってゆく準備が進められている。

場所は東京都新宿区番衆町31新宿Qフラットビル5階（507）〔年金会館西隣〕で、交通の便もよく利用者も多いが、わずか13.6坪で狭あいを感じている。

7. 企業導入の変遷について

諸設備の建設については、昭和43年2月の第3・4期工事並びに昭和46年4月本館6階建の建設によって一応の基本型が整い、基礎は確立されたが、これ等の設備をフルに活用するためには身障者の作業に適し、しかも採算のとれる授産科目の選定導入の努力が常に必要である。選定の条件としては、身障者の作業に適した業種であることはもちろんであるが、「太陽の家」根本理念に照して将来性があること、社会性並びに企業性があることの他、働く身障者を少しでも豊かにするために相当メリットも考えなければならぬ。又反面何時迄も慈善奉仕的な協力を甘えていることは、「太陽の家」の伸展のためにプラスにならぬので、この際協力企業側の利益も考慮に入れなくては長続きしない。

この努力は当初は主として創設者であった当時の中村常務理事のヒントと奔走によってなされた。その間色々な困難はあったが、その熱意と努力がたぎつぎと実を結び「太陽の家」は逐次固められていった。企業導入が決定されるまでには、いずれの場合でも多くの曲折を伴う。当事者の交渉説得の努力に始まり、企業側が耳を傾けてくれる迄には相当の日時がかかる。相手方が半信半疑で見学、又は調査に乗り出す段階になって「太陽の家」の真価が倍加される。それは企業側がここに働いている身障者の作業ムードに惚れ込むことであり、これが導入の決定的な鍵になる場合が多い。この意味で「太陽の家」の事業を発展されるために、従業員の熱意と努力が、相当重要な役割を演じてきた成果は見逃せぬものがある。身障者達自身の「自分達の力で」という意気込みの一面が、「太陽の家」の発展に飛躍寄与していることは素晴らしいことである。

こうしてこの10年間20余種の企業の協力を受けてきたが、現在15種目の作業が続けられており、いずれも一応安定している。変動の主なもの、

1. 設立当初から協力してきた竹工（並松製簾所）と義肢（別府義肢）は生活性向上のベースに乗り切れず、それぞれ45年5月と44年9月に閉鎖した。
2. 43年6月に創業した京都度器（巻尺）が企業側の都合により突然閉鎖を通告、45年9月に閉鎖して大分県三重町に工場を移転した。この時有力な身障者10数名をスカウトして新工場に連れていった。一種の社会復帰で結構なことであるが果して長続きがするかと懸念された。当時の有力が急に去ることになったので、施設側としては相当な打撃ではあったが、その後継として同業の田島製作所（東京）が導入されることになり、9月30日京都度器が引き揚げ、時を移さずその翌日10月1日には田島製作所が創業するというあざやかな手際で作業は続けられた。
3. 42年5月以来、シャープの木工ともに有力な企業として操業してきた綿久寝具（株）のクリーニング工場は、企業側の都合により46年11月に閉鎖された。
4. 42年11月に創業した関西エパーブラック（カメラ部品）は、企業側の都合により47年10月に閉鎖して引き揚げた。

5. 45年6月に創業した京屋工芸（マネキン）は、石油ショックのあおりを受けて49年1月に閉鎖した。
6. 46年4月創業した川澄化学（注射針）は、大メーカーの安値攻撃に敗れて、49年8月に閉鎖した。

以上のような変遷で今日に及んでいるが、その細部は、別表のとおりで現在福祉工場を含めて14種目の作業が比較的安定の形で運営されている。将来社会情勢の変化特に企業界の変動に応じて変化があることは当然のことで、常にこれらを遠観して、適切な企業を導入する着意と努力を怠ってならない。

8. 創立10周年記念とフェスピック

「太陽の家」設立の大きな端緒はスポーツであり、スポーツと「太陽の家」の飛躍は切り離すことはできない。

昭和50年10月創立10周年記念日を迎えるにあたって、記念行事として式典の他アトラクション・記念文化祭・体育大会・記念誌の編さん等が前年度当初から理事会においてもしばしば議題にのせられた。特に体育大会は単に大分県とか西日本地区の狭い範囲にとどまらず、できることなら少なくとも汎パラリンピック大会の範囲位まで拡げたい希望を企画の底流に持ち続けていた。それは日本における身障スポーツ大会やパラリンピック東京誘致などが身障者問題に対する理解や向上に極めて大きな役割を演じてきたのと同様に、東南アジア地区の発展途上国にもその成果を及ぼし、身障者問題啓蒙に貢献することを願っての考え方であった。

当初は「太陽の家」の10周年記念行事の一環として考えられていたが、こうなると「太陽の家」だけでは余りに事が大きすぎるので、まず大分県当局に諮ったところ、関係者の理解と賛同を得た。昭和49年2月5日県福祉生活部長、庶務課長を交え、あらかじめ研究された構造に基づき、下打合せを行い、同18日県知事、県議会議長及び福祉生活部長を含めて説明並びに打合せが行われた。具体的に今後の方針などを検討の結果、準備委員会を編成し、事務局を県庁内に置き、委員長を「太陽の家」中村理事長、副委員長を林社会課長にすること、および準備委員会の名で関係方面に支援依頼文書を発想することが決定された。一方、中村準備委員長は上京の度毎に、中央の関係者に対する説明要請に努力し、3月22日東京における打合せ会を開催される運びにとなり、地元から県社会課長補佐も出席し、東京からは下記の方々の出席を得た。

厚 生 省 角田更生課長・越谷課長補佐他1名
日本身障者スポーツ協会 氏家常務理事・寺田理事・堀馬理事・大石事務局次長
社会福祉事業振興会 瀬戸常務理事

この会合では主催及び後援団体・開催地・開催期日・参加国等のことが協議された。

昭和49年4月27日シンガポールのヒルトンホテルで打合せ会が催され、日本からは準備委員長として「太陽の家」中村理事長外1名が出席し、シンガポール・オーストラリアの代表者各2名が出席して期日・理事国・競技種目・参加招請国・次期開催担当国等を協議された。

この間、国内では5月15日大分県身障者体育協会理事会においてフェスピック大会開催を決議され、県としても最大限の支援を表明した。また、中央において5月24日日本心障害者スポーツ協会に役員会（中村準備委員長出席）で正式にフェスピック構想が承認された。

その後国内外ともに数回の会合があり、着々と具体的な準備が進められ、特に9月10日東京第2会の打合せ会がもたれ、具体的にフェスピック大会実施要綱・実行委員会会則・事務局規程・理事会規約などが審議された。これに伴う人選・実行計画などが討議されて、実行委員会が成立し、その事務局長に中村準備委員長が指名された。10月8日シンガポール会議（マンダリンホテル）に出席し、対外関係も逐次煮つまつてきた。

特にこの会議とその前後一部の国からの連絡により、参加範囲の大部分の国がいわゆる発展途上国であり、選手を派遣したくともその経費を国で負担できない実状にあることが判明した。しかし、旅費まで主催側で持つことになると大変なことで、それまでの予算捻出は不可能に近い。ところが結果的にはこの不可能を可能にもっていってくれる人達が出た。

たまたまシンガポール会議前に、ポルトガルのリスボンで行なわれていたICTA委員会に出席の中村理事長と同行された秋山ちえ子評議員はつぶさにこの状況を知り、そのための募金に挺進することを決意した。帰国後、井深大ソニー会長とも相談し、各方面を奔走され、また社会一般もよくこの主旨に賛同し、「フェスピックに発展途上国を参加される会」の力で、遂に参加国全部の参加経費をまかない得るといふ実績をあげられた。

この大会成立の最も強力な側面援助といえよう。また、この会の主旨に賛同し、地元では県商工会議所会長吉村益次評議員が活躍された。国内ではさらに具体的な準備が進められて下記の通り大会組織が決定された。

1. 名称 極東・南太平洋身体障害者体育大会
(略称 フェスピック FESPIC)
Far Eastern and South Pacific Games for the Disabled
2. 主催 日本身障者スポーツ協会・大分県身障者体育大会協会
3. 後援 厚生省・大分県・大分市・別府市
4. 期日 昭和50年6月1日(日)～3日(火)
5. 会場その他 省略

これに基づいて大会委員長に日本身障者スポーツ協会会長葛西嘉資氏、名誉会長に厚生大臣、同副会長に厚生省社会局長・大分県知事・大分市長・別府市長が決定され、大会事務局長には本大会の発想者であり、推進者である「太陽の家」の中村理事長が推された。その他の関係者もそれぞれの大会会長より委属されて一応の体系が整えられ、昭和49年末頃までには参加国17カ国の申込みも受けて、参加人員の予想は、

外国	17ヶ国	224名	
国内	大分県内	641名	} 計 750名
	県外	109名	

合計974名の参加者を見越して、その規模で5月末まで準備が進められた。4月にはこの大会に皇太子殿下御夫妻の行啓が正式に発表されて、地元ではさらに綿密な計画準備が進められた。

一方、開催時期が近づくに従って、社会一般の理解認識も高まり、ボランティアの奉仕的な申込みが後を絶たず、また地元では「フェスピックを成功させる会」が発足して、大会支援の気運が盛り上がった。これらの協力支援の大部分が実質上の推進者である「太陽の家」に向かつてなされた。

この間マスコミは次々と有意義な報道を計画的に流して、協力を惜しまなかった。また、競技場の一部にあてられる別府市身体障害者専用体育館の新設工事（雇用促進事業団補助金）並びに「太陽の家」体育館の増築工事（日本自転車振興会補助金その他）は、5月末を目標に昼夜兼行の突貫工事が進められていたが、開催期日までには双方とも見事に完成した。かくして新緑香る5月末準備万端整えられ、かつ開催協力支援の気運がみなぎった環境下に国内外900余人の参加者を迎えて、6月1日より3日間にわたり盛大な第1回極東・南太平洋身障者体育大会（略称フェスピック）が催された。特に皇太子殿下御夫妻の御臨席が、この大会の光彩を倍加したことは誠にありがたく、またおそれ多いことであった。

天はこの催しに幸するかかか梅雨直前にもかかわらず天候に恵まれ、また会期中1人の事故者もなく新装になった「太陽の家」体育館で興奮と感激の閉会式を終わり、6月6日外国人選手全員を空路で送り出して当事者一同をホッとさせた。この大会は、一言で言えば身障者自身の体力、自信の向上はもちろんのこと、身障者問題に対する社会や参加国自体の国々の啓蒙と参加各国相互の国際親善に役立ったことは申すまでもない。

各国の参加状況は下記のとおりである。

オーストラリア	66	ニュージーランド	21
バングラデシュ	3	パキスタン	3
ビルマ	3	パプアニューギニア	3
フィジー	3	フィリピン	29
香港	28	シンガポール	3
インド	10	スリランカ	3
インドネシア	25	タイ	10
韓国	8	日本	750
マレーシア	3	(県内641・県外109)	
ネパール	3	参加人院合計	974名

創立10周年記念行事の一環として発想のきっかけを作った「太陽の家」としても予想以上に成果を収めたことに対してすこぶる満足するところであり、10周年記念がより以上彩られたことは喜ばしいことである。

なお、この大会は従来車いす使用者を主対象にしていたストックマンデビル方式を乗り越えて、すべての障害者までその範囲を広げたことは世界においても初めての試みであり、今後もこの方式で第2回（オーストラリア）・第3回のフェスピックが世界の一角で続けられることであろう。

また、この大会には中村理事長が身障者問題に取り組むきっかけを作り、その後も師事していたストックマンデビル病院グットマン博士もはるばる英国から出席し、レセプションの席上で「太陽の家」の現状とフェスピックの盛會を絶賛して「私のまな弟子が果たした私以上の偉業に、敬意を表する」と表現した。

この大会の副産物として大会終了後、オーストラリア・ニュージーランド・フィリピン・インドネシア等10カ国の提案による「フェスピック情報センター」(F. I. C. D)が発足し、中村理事長を会長として最初の2年間は「太陽の家」に事務局を置くことになった。

創立10周年の歴史は一応最終の行事フェスピック終了をもって、華やかな一段階を画することが適当であろう。

今後の10年を経過すれば、また盛大な20周年記念の行事が行なわれるであろうが、10年後の「太陽の家」を想像すると、また新たな期待が湧いてくる。身障者問題解決の宿題はまだたくさん残っている。この10年間の尊い体験を生かして、次の10年目の第一段を力強く踏み出す時期である。

9. 過去10年間のあゆみのメモ

過去10年間の「太陽の家」の主要行事の抜粋は別表のとおりである。

この10年の最後を飾るものは何といってもフェスティックの成功と、後述の吉永栄治市議会議員の当選であろう。

10. 建設資金などの調達メモ

「太陽の家」の急速な発展は、多くの善意の寄金と補助・助成金等によって支えられた全国民支援の結晶である。

およそどんな立派な理想や計画をもっていてもこれを実行する資金が伴わなければどうにもならない。特に資金“0”の状態から発足した「太陽の家」にとっては最も緊要な条件であった。それがわずか10年で今日の状態まで発展飛躍し得たことは、社会の深い理解に基づく協力支援によるものであるが、ただじっとしていただだけでは誰も振り向いてくれない。その間の資金獲得については、当事者の執念に近い努力がたゆみなく続けられてきた。考え方によってはこの10年間の歴史は、資金獲得とこれに基づく建設の歴史でもある。社会福祉施設の資金源としては次のような方法が考えられる。

1. 手持資金、寄付金その他の蓄積で創設数年間は到底のぞめない。施設の運営が軌道に乗って何年か後でなければ期待が持てない。
2. 国及び県からの補助金建設の目的が、判然してその必要性を認められ、かつ法規に適合すれば国が総額の2/4、県が1/4、計3/4の補助金が交付される。この場合残りの1/4はその施設が自己負担せねばならぬ。
3. 日本自転車振興会・日本船舶振興会その他のギャンブル収益金からの補助金制度。申請によって総額の約3/4程度の補助金が交付される。この場合も残りの1/4は施設の自己負担となる。
4. 三菱財団（財団法人）清水基金（社会福祉法人）及びその他の機関からの補助（助成）金。
5. 社会福祉事業振興会・年金事業団等からの長期低利借入金、2・3の自己負担金不足の場合、または土地購入などのため手持資金不足の場合は、この借入金に依存している。融資を受ける場合には、常に確実な返済計画を要求される。従って借入れの場合は、常にこの返済計画の能否に立脚するのは当然である。低利とはいえこの利息も相当な額に上がる。昭和47年度から地元大分県でも福祉施設の借入金の利子補給の制度が実施されて利子の半額を補給されるようになり、施設としては返済計画上大変助かっている。

6. 寄付金などの配分と施設自体で実施する募金

お年玉はがき・あゆみの箱などからの寄付金の配分を受けるほか、必要に応じて施設自体でも大掛りな募金運動を実施することがある。

募金については“*No charity but a chance*”という「太陽の家」の根本理念と世論に与える影響からみて甲論乙駁（こうろんおつぱく）、いろいろな意見があったが、結局2回にわたって建設資金募金ということで大蔵省の指定寄付（免税）の認可を得て下記の通り相当な成果を収めた。

第1回 目標額5,000万円 成果約4,000万円
（自昭和42.7.20より向う3年間）

第2回 目標額1億円 成果約8,000万円
（自昭和46.3.8より向う3年間）

第 四 部

皇室の御関心

皇室の御関心について

皇室関係の方々が当地方面に行幸啓の場合には、必ずと申し上げてよい程当施設にはお立寄りを仰いでいる。その度毎に親しく従業員の作業状況を御視察いただき、また直接に御激励の御言葉を賜り、従業員はその度毎に感泣している。

(1) 昭和41年10月22日 天皇皇后両陛下行幸啓

昭和41年秋大分県下で実施された国体に行幸啓の機会にまだ巢立ったばかりの「太陽の家」に両陛下をお迎えして親しく身体障害者の労働状況視察を仰いだ。

(注) 当時創設わずか1年を経過し、第1期工事(第1工場・つるみ寮等)及び第2期工事(第2・3工場・プール)の竣工直後であった。

(2) 昭和41年11月6日 皇太子殿下御夫妻行啓(第1回)

同年秋に国体について実施された身体障害者国体後臨席の機会に「太陽の家」に両殿下をお迎えし親しく御視察を賜り、身障者に対して直々の御下問や御激励の御言葉をいただき、一同感激を新たにして「太陽の家」発展に努力することを誓い合った。

(3) 昭和43年11月12日 常陸宮殿下御夫妻の御視察を賜った。

(4) 昭和46年10月30日 秩父宮妃殿下御視察。

(5) 昭和46年4月29日 事業奨励御下賜金。

事業奨励の御思召しをもって天皇陛下より下賜金を賜り、5月4日に大分県庁に出向して拝受した。

(6) 昭和50年6月2日 皇太子殿下御夫妻再度行啓

昭和41年11月6日創設後間もない頃両陛下を御迎えして、親しく、御視察御激励を賜り、一同御感激したことは前述のとおりであるが、今回またフェスピック御臨席の機会に再び「太陽の家」に行啓をお迎えする光栄に浴した。

第1回目の行啓より丸9年目の、昭和50年6月2日である。両殿下とも9年前の「太陽の家」をよく御存知であり、10年足らずで今日の「太陽の家」まで伸びたことを御喜びになり、約3時間にわたりつぶさに御視察した。その間当事者や身障者に対し、親しく御下問や御激励の御言葉を賜り後、新設或った体育館で行なわれているフェスピックのバスケットボール競技をご覧になり、御機謙麗しく次の競技場へ向われた。

この日「太陽の家」附近の沿道や体育館は早朝から奉迎の群集がつけかけ相当な混雑であったが、途中老人や身障者の前では必ず脚を止め、親しく激励の御言葉を賜る両殿下の優しい御姿に皆が眼頭を熱くした。

第五部

生活環境の向上変遷

働くことによって自信と希望が生まれる。貯蓄をふやし、結婚を考え、子供を育てる。やがて自分の持ち家を持つことも出来るだろう。ごくふつうの人間として幸福をつかもう。

入所者の生活環境の向上変遷

以上主として設備の沿革や施設運営の面からその伸展のあゆみを述べたが、観点をかえて「太陽の家」に入所している人達の生活環境変化の状況をたどってみることも、10年のあゆみを反省するためには興味ある資料と思われる。これは見方がいろいろあると思うが、この10年間運営に当たった人達が常に意識願望し続けてきた下記諸項を主体として記述してみたい。

1. 「われらの太陽の家」という観念で一貫した
2. 1日も早く税金の消費者から納税者の立場へ
3. 冷暖房の問題
4. 温泉浴場の問題
5. 自動車運転練習の問題
6. 結婚と育児の問題
7. 生活レベル=賃金向上の状況
8. 趣味・娯楽と社会の交流
9. 別府市会議員に立候補
10. 自治活動と「木の芽会」「むぎの会」のいきさつ

1. 「われらの太陽の家」という観念

創設のイメージをアメリカのアビリティーズ社（社長ヘンリー・ビスカルディ氏）にもっていた中村理事長は当時の日本国内の社会福祉思想の域を乗り越えて「われら太陽の家」であり、自分達の力で盛り上げて終局的には社会に貢献せねばならぬという考え方を普及徹底させることに力を注ぎ、終始その姿勢を崩さなかった。

数多い入所生の中にはこうした考え方を理解できない者もあったが、心ある者特に開設当初から苦勞を共にしてきたまじめな人達はよくこの主旨を理解して、次々に入所をしてくる人達を同化して、いわゆる伝統的な雰囲気をかもし出してゆく役割を果たしてきた。

2. 一日も早く税金の消費者から納税者の立場へ

「太陽の家」に入所する者はそれぞれの本籍地（現在所）管轄の福祉事務所を通じて福祉法に基づき借置費（国の保護即ち税金の消費）がつけられる。この中から「働く意志がある者」という条件で入所を認められるが、中には一生被保護的立場に甘える気持ちで入所してくる者も幾人かあることはやむを得ない。しかしこれ等の入所後何ヶ月か経つと周囲に同化されて、社会復帰して自立したいという意志と自信が自然に湧いてくるようになる。借置費のついた入所生を抱えていても、その経営が楽ではないことはいずれの施設でも同じである。この苦しい中でも中村理事長は「税金の消費者から納税者の立場へ」という理想を唱え続けた。このことは当時の消極的な福祉思想の下では思いもよらぬことであり、「太陽の家」に勤務する職員や社会復帰の念願にもえている入所生ですら絵に書いたような遠い夢であるとしか考えなかった。

国や社会の厄介者である税金の消費者から納税者の立場になるためには国から受けている保護（措置）費一切を返上して、しかるべき会社に雇用されて一般人と同様に就職と生活が保障されねばならぬ。これが入所している者達があこがれている社会復帰の姿である。社会復帰については職員入所者共に努力を傾け、また国や県からもしばしばその実績について云々されたこともあるが、相手は企業であり、また身障者雇用促進法はあっても、日本の現状では重度身障者の受け入れ態勢には程遠いものがあることは既述のとおりである。

昭和47年4月、日本で初めての福祉工場の実現によりこの遠い夢が案外早く正夢になった。ここに採用された者はすでに税金の消費税者ではなく国の保護一切を返上して、立派な社会人の一人として自らの力で生活し、収入の多い者は法に従って納税の賦課されるという立場まで向上させられた。

約60余名の者が完全雇用の形でこの工場に働き、税金の消費者から納税者の立場にまで向上させられたことは、国家社会のためにも又本人達のためにも素晴らしいことである。

3. 冷暖房の問題（少なくとも暖房だけでも）

身体に障害をもつ人達が寒さで冷え込むことが体のためにも良くないことは誰が考えても分かり切ったことである。しかし開設当初2～3年は冷房はおろか厳冬の暖房すら思いに委せなかった。その理由の第一は財政の貧困にあったが、火災の危険を恐れたことであった。

元来こういう施設の冷暖房は集中的なヒーティングでないと一度火災を起こそうものなら必ず何人かの生命を奪われる惨事が起きることは必至である。従って個人的な暖房或は各所で石油ストーブや電気ストーブなどを無制限に許可することは危険この上もない。これが当事者達が最も頭を痛めた問題であった。いろいろと検討された結果、食堂とか集会室とか職員の目が届いている作業場には石油ストーブを置くが、居室には電気あんかの他は一切の暖房器具を許可されなかった。入所者は食堂集会室を引き揚げて、憩いの場であるべき居室に帰ってもただ布団をかぶって行火（アンカ）にしかみついているという気の毒な状態が数年続いた。

冷暖房が逐次完備されつつある今日に比べると想像も及ばぬことであるが、それでも不平を言わずに歯をくいしばって幾冬かを過ごした。昭和46年本館建設にあたって初めて集中的な冷暖房設備のことが考慮に入れられる余裕ができた。当初計画では暖房機械設置までには手がとどかなかったが、将来設置することを考えてダクトだけは取り付けておくことと機械室のスペースをとっておくことで設計並びに工事が進められた。

その間各方面に対して（冷）暖房設備のための補助（助成）金交付の申請が出され、それが逐次聞き届けられて、ようやく冷暖房設備を拡張できるようになり、今日に及んでいる。現在本館6階建全部と3階桜寮の（冷）暖房は完備され、残りの由布寮・鶴見寮も考慮されつつある。

一方作業場の方も段々と精密作業を必要とする業種が殖えて、なかには製品の性格上作業環境の改善により、作業能率を上げるためにはエアーコンディショニングを必要とする職場が増加して、作業場そのものも段々快適に向いつつあることは喜ばしいことである。

4. 温泉浴場の問題

「太陽の家」は泉都別府にある。誰でもが考えることは「定めしよい温泉があり、ここにいる身障者は毎日温泉につかり、治療をしながら訓練を受けているだろう。」という理想と希望があった。しかし、創設当初は旧小野田セメント療養所がもっていた低温25℃のぬるま湯の泉源だけで湧出量も少ない。そのままでは浴場にならず古びたボイラーで加熱して初めて入浴ができる程度のもので、温泉浴治療など思いもよらぬことであった。人員増加に伴い、中古のボイラーでは間に合わず、老朽したボイラーを終日酷使して、辛うじて夕刻の入浴に間に合わず、状況で末期には故障続出して、寒い冬の庭など浴温に関する苦情が多かった。たまたま昭和44年度に、当時蓮田であった国立病院所属の隣接国有地約2,000坪払下げ譲渡が成立した。古老の言により、昔この地に露天の湧湯があり、付近の農家の人達が仕事の後ここで入浴して帰宅していたという話を聞き込み、また「太陽の家」の北側山地脚にある西念寺（浄土真宗）の老住職高橋興隆師は度々「太陽の家」を訪ねて熱心に掘さくをすすめられた。最終的に別府保健所の温泉台帳により鉱泉権の持ち主は竜巻地獄の所有者伊藤シズエ氏（故初次氏未亡人）であることが判明し、数回にわたって人を派遣し、ようやく鉱泉権譲渡の承諾をうけた。

(注) 土地を売買しても鉱泉権は旧所有者に属し、他人が勝手に掘りさくできない制度になっている。

いろいろと検討の結果、「掘ってみようか」ということになり、翌年別府保健所に温泉掘りさく申請書を出して許可を得た。乏しい法人費の中から工事費を捻出して、出るか出ないかおっかなびっくりでボーリングにかかった。結果としては「掘り当てた」の一言につきる成功であった。適温 48℃で湧出量は1分間1石でしかも自噴でモーターがなくても吹き出てくる。

九大温泉治療学研究所に依頼して分析の結果、別表のとおりでリウマチ性疾患・運動器障害・創傷火傷・その他皮膚病婦人病に効くという。また飲用すれば胃腸・糖尿病にも効果があるという。

《温泉成分分析表》

泉 質 含重曹食塩泉

泉 温 48℃

温泉の成分

<カチオン>

(カリウムイオン)

(ナトリウムイオン)

(アモモニウムイオン)

(カルシウムイオン)

(マグネシウムイオン)

(フェロイオン)

(アルミニウムイオン)

<アニオン>

(塩素イオン)

(硫酸イオン)

(ジヒドロリン酸イオン)

(ヒドロリン酸イオン)

(ジヒドロ炭酸イオン)

(水硫イオン)

(ジヒドロ珪酸イオン)

(ホウ酸イオン)

ともあれ身障者に温泉の恩恵を受けられるという多年の宿望が初めてかなえられて、従来不完全な湧かし湯で苦勞してきただけにありがたさはひとしおであった。

浴場は歩行可能者用と車椅子用とに区分され、それぞれの障害に応じ、使いやすいように工夫され、床面は滑転を防ぐため天草砥石(濡れると摩擦抵抗が増加する)を使用し、脊損者のためには自分で褥瘡の検査が出来るように低いところに鏡がとりつけてある。また、女子浴場には将来の育児を考えてベビー柵もとりつけてある。こうして昼間一日の労働で疲れた肉体を湯量豊富で清澄なしかも体によく効く温泉に浸して、翌日の元気を貯えるという泉都に相応し、毎日が繰りかえされている。

その浴場の一部を一般市民にも開放して、地域社会への貢献の一役を買っていることは既述のとおりである。

5. 自動車運転の問題

身障者特に下肢の不自由者にとっては、自動車の運転が出来ることは社会に出て活動するには最も必要な武器といえよう。しかも運転装置の簡単な改造によって、手だけで自由に運転することができる。「太陽の家」でも早くからこのことに着目して研究が進められ、一時は在宅障害者のためにも施設内に身障者の自動車教習所を作る案も考えられていた。たまたま別府市内泉都土地(株)社長石坂一馬氏が社会福祉事業の一環として身障者向けの教習所設立の意向があり、「太陽の家」としてもできるだけ資料を提供してその設立の実現に協力した。

石坂氏は令息2人が身障者であり、ややもすれば内に閉じこもりがちな身障者の心情をよく理解して気持ちだけでも開放的にさせたい念願とここに先ず一石を投じて全国的に波及させたいという啓蒙的な気持ちから利害を度外視してこの決意を固め、創設とその後の経営を身障者である二男健吉氏に一任し、昭和42年秋に「西日本身障者自動車教習所」が設立された。創設後8年すでに1,000余名の教習生を卒業させている。九州全域山口県等を含めて西日本地区唯一の教習所として経営を続けているが、教習生の主体は「太陽の家」関係の者で占めている。

昭和42年秋創設早々第1回教習生として「太陽の家」からは協力企業主(竹工)並松磯吉氏を筆頭に数名の者が通い、遂に免許を取得した。

これに力を得て「太陽の家」では次々と希望が出て、今日に至るまでその後も絶たぬと言われている。免許を取得した者がマイカーを持ちたいという願いは誰でも同じである。ある者はけなしの貯金をはたき、残りは乏しい作業手当の中から月賦の形をとり、たちまちマイカーの数が増えて昭和43年秋頃には20台近くに上り、施設内の駐車場にも事欠くようになってきた。一方「太陽の家」では医学の立場から、免許取得者の一部と健常者である職員とを含めて長距離のドライブを実施して「自動車運転の身障者に及ぼす影響」についての研究(ドライブテスト)が行なわれた。(表はこの章節の最後に掲載)

これは、脊髄損傷者・ポリオなどの障害者群と健常者群とをドライブさせて、運転中の心拍数呼吸数等の変動状況運転前後の血圧・フリッカー値・肺活量・各種筋力などを測定して、健常者と比較したもので(表は心拍数の変化の比較)ある。結論としては、

「健常者とほぼ等しく、身体の機能障害に応じた運転操作法の改善を適切に行うことにより、重度障害者でも健常者と同じように運転ができる。」ということになった。

なお、大分マツダ販売(株)白木技術部長の協力により、身障者向けの運転装置改造の模型数種類を総合的に製作されたものを展示し、今後のマイカーを購入するものや部外見学の人々もこの模型の中から自分に適したものを選んで改造方向指示の用に供した。

重度障害者でも自由に自動車の運転ができることが、彼らに大きな希望を与えた。その第一は、就職や社会活動の部面が広げられたという自信であり、第二はややもすれば屋内に引込みがちな閉鎖的傾向を打破して、自由に戸外を飛び回るといふ楽しみと明るさを与えることであろう。なかには休日を利用して、遠く宮崎方面にまでドライブをして、事故も大した疲労もなく、次の日から一週間の労働に従事しても平気な者もいる。

「太陽の家」としても彼らに自信と明るさを取りもどさせるため、また社会的には啓蒙的な効果も身逃せぬものがあり、当初の間はむしろこれを奨励する方向をとってきた。練習を希望する者にはその機能の適性その他健康状態等を考慮して初めて教習所に通修を許可される。また、就業時間の内の通修はこれを認めず、すべて作業終了後の夜間通修である。

終了時間になると教習所からマイクロバスが迎えにくる。こうして次々に免許取得者が増加する。その反面においては当然のことながら自動車ブームに伴って、いろいろな弊害も出た。なかには自動車を利用して外出をし、飲酒運転の末事故を起こす不心得者も出た。またマイカー購入が一種の流行となり、親元から購入費を無心する者も出て「太陽の家」としても考えざるを得なくなった。これに加えて購入時の条件である駐車場許可のスペース問題もあり、無制限に放置するわけにはいかなくなった。従って昭和43年末頃からは免許を取得しても当分車の購入を見合わせるという条件で通修を許可する形をとった。これには若干の不満もあったが、車庫制限の上からやむを得ぬ処置であった。

現在身障従業員中マイカー所有者44名（免許取得者49名）であるが、施設として日常の運営や非常災害の場合に支障のない余積はほとんど駐車場に提供し、又隣接空地进行を借り上げて駐車場に充当している状況である。

幸いにして今ではマイカー所有者相互に自治の会を作り、お互いに自粛しているので、大きな事故もなく自らの力で買物・レジャーを楽しみ、社会の見聞を拡め、自信と明るさをとり戻す等よい意味で活用されている。中には運転を覚えたために社会復帰を行なった者もあり、また施設外に居住を移して、「太陽の家」工場に通勤している者もある。

120

110

100

90

80

70

60

※ 太陽の家
 太陽の家
 県道入口
 トンネル
 カーブ
 交叉点
 信号
 交叉点
 信号カーブ
 演習場入口
 富士見入口
 信号
 交叉点
 富士見出口
 観光港
 横断入口
 亀川交叉点
 踏切
 県道出口
 太陽の家

6. 結婚育児などの問題

創設時の社会通念では、法人施設の中で入所している身障者同志が結婚するなど夢にも考えられていなかった。ましてや結婚しても自分達の力で結婚生活が成立し、またその結果としての育児など、本当に遠い遠い夢であった。特に車いす相互の結婚など思いもよらぬことであった。しかし、身障者であるが故に結婚できないという理由はどこにもない。ひとしく生活し結婚もできる権利があり、また希望もあるはずである。

昭和43年第3期工事（桜寮）にあたっては入所者相互に結婚したことを考慮に入れて、夫婦生活ができる家族室幾室かを含めて設計された。完成にともなって入所者には希望と生き甲斐を持たせた他、当時の社会の人達は目をみはった。入所者相互の結婚の第1号は現在ソニー特機で働いている沖津一男君と上野久子さん夫妻である。次いで、当時の中村常務理事の媒酌で、昭和42年当時の義肢科の姫野国夫君と縫製指導員の船城道代さんが結ばれた。

その後次々と結婚の申し出があり、その結婚については常に医学的な立場から検討と指導を加えられ、支障がない場合は成立の方向に努力されてきた。なかには車いす相互のカップルも幾組かができて、身障者相互の結婚生活が成立することが如実に実証された。又昭和47年9月には研修センター落成式の機会に厚生省加藤社会局長他多くの来賓の前で、中村理事長と秋山ちえ子評議員が媒酌人となり、3組の合同結婚式が行なわれた。

◎杉尾良一君と宮下千鶴子さん

◎上田政雄君と斉藤芳子さん

◎中島盛幸君と遠島洋美さん

年次別の結婚状況は次のとおりで、現在すでに61組のカップルが円満な家庭生活を営み中には子宝に恵まれて育児をこなしている組もある。

	昭和											
年次	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50		計
組	3	1	7	4	2	7	16	11	4	6		61組

これらの人たちは桜寮の家族室・福祉工場家族室・隣接の雇用促進住宅等に居住しているが、これだけでは不足不便をしのいで一般民間のアパートに居住して通勤している組もある。

結婚が認められてその生活が成立するとなると当然起こってくるのは育児の問題である。昭和46年6階建本館工事にあたってはこのことを考慮に入れて保育（託児）室が設計に入れられ、また女子浴場にはベビー棚が作りつけられた。子供が生まれても夫婦共かせぎの形をとらなければ生活は苦しい。しかし近くに適当な保育施設はない。窮余の策として最小限母親の作業時間の託児位は必要であるという考え方から将来を願慮しての設計であった。昭和49年夏からその必要を生じ、保母を置き、数名の嬰兒を預かっている。

なお、園芸科の作業場である杵築市のみかん園の一部を安価で分譲して住宅を建設させる計画が進められており、自力の持ち家が取得されることが実現されるのも遠くはなからう。

7. 生活レベル（賃金）の向上の状況

生活レベルの向上は賃金の上昇につながる。身障者が残存機能を活用して仕事をした報酬としての賃金によって自らの生活を支え得るかどうかということになる。開設当初は導入企業の不振その他社会福祉法人としての性格上法規に縛られる点もあって、十分な作業手当（賃金）は出せなかった。しかし当事者は常に何とかして自力で生活をし得る賃金までこぎつけることを目標に努力した。そのためには経営による生産性の向上や導入企業の選定変更、その他について不断の努力を続けた。開設当初からの授産部門及び昭和47年新設の福祉工場部門（社会復帰）の平均賃金上昇の状況は次の表のとおりで年々上昇の傾向をたどっている。

《授産部門賃金状況表》

年次	平 均	最 高
41	3,000	10,000
42	6,000	12,500
43	12,800	17,250
44	14,500	21,300
45	17,500	27,000
46	19,400	35,300
47	21,500	39,300
48	25,800	46,000
49	32,500	54,670
50	35,400	59,340

残業手当

この他残業を実施する場合には、所定の残業手当を支給される。

備考 1 授産部門は措置費の対象者で、食事他一切の生活費は要らない。

《福祉工場部門賃金状況》

年次	平 均	最 高
47	39,183	52,244
48	41,694	55,592
49	45,468	60,624
50	54,331	72,441

残業手当

この他残業を実施する場合には、所定の残業手当を支給される。

備考 1 全員社会復帰者で従来受けていた措置費を一切返上して食費住居費等生活費を一切自弁である。又賃金が上がれば課税される。
(1名)

8. 趣味、娯楽と社会との交流

創設当時はただ働けるということで趣味、娯楽等に力を注ぐ余裕もなかった。せいぜい水上理事や文芸春秋社などから寄贈された書籍によって図書室を設け、また庭の一隅にやはり寄贈された卓球台を置いて日曜、休日のひとときを楽しむくらいのものであった。

しかし、創設以前から身障者にとってスポーツの果す役割が重視されており、毎年実施される大分県身障者体育大会には常にその花形として出場させられた。一方においては昭和41年秋には身障者用プールが完成し、また昭和43年には佐佐木記念館（体育館）が出来上がり、ステージには朝倉摂氏のデザインによるどん帳がかかっている。

この体育館がその本来の目的である機能強化センターの役割の他、音楽・演芸・バスケットボール・卓球その他の諸行事の場所として広く役立つようになり、その活用度は大きい。身体障害者には音楽でもスポーツでもダイナミックなものをという中村理事長の持論から「太陽の家」の目玉としてスポーツではバスケットボール、音楽では勇壮な楽器を主体にした楽団が組織され、「トランペット・ドラム・テナーサックス・エレキギター」などにぎやかな楽器が一通り揃えられ、毎夜にぎやかな音楽が体育館から流れるようになった。この楽団では足を使えぬの人のためにピアノのペダルを腋の下で押し下げるように工夫改造され、ドラムは手を使える人と足を使える人が2人1組になって1人前の機能を発揮させて、立派にドラムを使いこなしている。ここでも残った機能を発揮し、それぞれの機能に応ずるように機械を工夫改造して、全体の機能の力を発揮させている。「太陽の家」の作業場の縮図と教訓を如実に見せられているような気がする。段々と上手になるにともなって、「太陽の家」の主な行事には呼び物として必ず演奏するし、また部外からも望まれて出演することもあるようになった。

その他同好会、クラブ活動が段々と芽を吹き、生け花・料理・編物・演芸・詩吟・写真・絵画・囲碁将棋・茶の湯などそれぞれ自分の機能、嗜好、性格に応じたものを選び、昼間の労働の疲労をいやし明日への英気を養う他、自らの教養を高めようとする精神的な余裕もできるようになった。また、社会との交流については身障者を一般社会に融け込ませてゆくことが「太陽の家」の理想であり希望でもある。当初はわずかにボランティア活動などにより社会のごく一部との接触が行なわれているに過ぎなかったが、入所者の方も段々と自信が高まり、進んで社会に接触しようとする雰囲気が高まってきた。まことに結構なことで、これによって教養自覚を高め、見聞を広め、やがては極めて自然の姿でおくせず社会の中に溶け込んで生活をし、労働してゆけるようになることが期待される。これには自動車の運転と同好会、クラブ活動などが重要な一役をになっている。

社会との交流の関心が高まるに従って自ら社会活動にたい身しようとする気運も出来てきた。昭和47年頃から厚生省では福祉向上の一方法として福祉モデル都市の指定ということが検討された。（この案は中村理事長の提案によるものである。）全国で福祉に対して関心が深く、かつ福祉のための設備が比較的整っている数都市をモデル都市として指定し、ますます福祉への関心を高め、またその目的を達成するために国が幾らかの補助を出すという考え方である。

厚生省の案では人口20万以上の都市を対象とする条件であった。そうなると人口20万に達していない別府市は、当然その選を外れることになる。せっかく立派な施設環境を持ちながら人口だけで外されるということは、まことに残念である。一方、別府市そのものもこれに対する関心と熱意は極めて消極的であった。これに比べて北九州市などは積極的な動きを見せていた。この情勢が社会的活動に目覚めつつあった「太陽の家」むぎの会の有志達の心をゆさぶったのは当然といえよう。

昭和48年3月に「福祉都市を促進する会」を結成し、各方面に対する陳情を開始し、昭和48年7月には別府市を「福祉モデル都市」に指定することが実現された。この運動の一面において提唱者の中村理事長の助言支援などの蔭の力があつたことはもちろんである。

その後身障者のための環境整備推進の一役を買って、自分たちの尊い体験に基づく有力な資料や意見を市側に提供して会としての活動を続け、「福祉都市を推進する会」と改称し、社会への貢献に努力している。

9. 別府市議会議員に立候補、当選

昭和49年の春には別府市議会議員の選挙が行なわれた。すでに自分たちの力で社会復帰をして税金の消費者から納税者の立場に立ち直った身障者の中から市議会議員として直接生(なま)の声を市政に反映させ、いささか社会に貢献しようとの熱意から立候補を決意した者が出て来た。むろん施設を挙げて後援しようという空気もかもし出された。当落は別として、一度は生きる希望さえ失った身障者の中から自覚に目覚めた者が出ることはまことに素晴らしいことで、そのことは自らの力で社会的な地位を高めることにつながる。

幾度か協議の結果、吉永栄治君が候補者として推された。吉永君は若冠34歳福岡大学経済学部を卒業し、就職中急性脊髄炎を煩い一夜にして下半身不随となり、以来車椅子の生活に入った人で、一時は人生に対する絶望と苦悩を体験したが、一念発起して「太陽の家」の授産生として入所し、その後多くの授産生の中から厳正な採用試験により選ばれて職員として採用された人である。

立候補は確定したものの本人はもちろん周囲の人々も選挙について全く素人ばかりである。ましてや泥沼とまで評されている別府市議戦には並々ならぬ苦戦が予想された。また、社会的にも車椅子の人が立候補するのは日本でもはじめてのことで一般社会の人が身障者の能力をどの程度理解してくれるかも問題であった。しかし幕が切って落された以上最善を尽さねばならぬ。社会福祉法人光の園園長長田シゲ先生(評議員)を後援会長として一応後援会の態勢は整えられたが何といても素人の集りである。しかしながら候補者を含めてこの素人達の純粋な努力と清純な政見、ひいては奇麗な選挙のやり方が従来ややもすれば泥沼合戦に陥りやすかった別府市議選に飽いていた市民の共感と呼んだことは見逃せない。過去においてマンネリに陥っていた別府市政に清新な涼風を吹込むことを期待していた市民は少なくなったようである。

中央からは水上勉理事、秋山ちえ子評議員、野木陳平参議院議員、宮城まり子ねむの木学園々長などの多くの知名の士が応援演説にかけつけられ、いやが上にも市民の関心を引きつけた。結果としては1, 868票獲得、市議36名中14位の成績で見事当選し、日本で初めての車椅子市議会議員が誕生した。

この事実が全国百数十万人の身障者に自信と希望を持たせたことはもちろんである。同時にバックに背負っている1, 800余名の期待も又大きい。それだけに吉永市議会議員の双肩には重たい責任がかかっている。

また、「太陽の家」としても10周年の最後をフェスピックと並んで市議会議員の当選で飾ったことになる。

10. 自治活動と「木の芽会」「むぎの会」

「太陽の家」が「我等の太陽の家」という観念で終始してきたことは既述のとおりであるが必然的に自治活動の重視ということに結びつく。ここに健全で建設的な自治活動が芽生えて、その盛り上げる力が「太陽の家」の発展を推進してゆくという理想的な姿を誰もが望んでいた。しかしこうした芽生えを管理者側から天下りの押しつけることは現代の世相にそぐわないのみならず将来の永続隆昌は望めない。幸いにして創設当初から管理者側と苦勞を共にしてきた入所者の有志何名かの中にこの空気が芽生えてきたことは「太陽の家」の将来を築き上げるための礎石ができたとも考えられる。

この芽生えが段々と成長して昭和41年4月16日に第1会の総会が開かれ、初代会長に小山茂君（現在上野姓、中津市で社会復帰）が推された。当時寮生活者は20名内外であったが、全員の親睦と環境整備への積極的参加を目的とし、その名称も芽生えに相応しい「木の芽会」とすることが全員一致で決定された。早速「木の芽会」の事業の一環としてレクリエーション・体育大会・映画会等が計画され、翌42年には「太陽の家」のシンボルマーク麦にちなんで機関誌「むぎ」の創刊をみた。入所者の増加にともなってこの会が健全な発展を遂げて48年「太陽の家」従業員（事務局・福祉工場・授産場）を一丸にする「むぎの会」に発展するまで会員200余名に達したこともあり、常に自治活動の骨幹となって「太陽の家」の発展に貢献したことは大きく評価されなければならない。

会則により役員改選は6カ月毎に厳正な互戦による最も民主的な方法で行なわれた。数年間の運営の跡を省みると、常に「われらの太陽の家」という筋金が一本書いていたことは事実である。しかしながら、ある時はその期間の役員の顔ぶれによってはややもすれば革新的な方向に旋回しようとする空気も皆無ではなかった。

当時の世相上一般社会の職場の自治組織は労働組合一色で、そのスタイルも勢いこれが見本になりがちであったことは自然の傾向といえる。その間にあって当事者の自覚と良識とによって建設的な方向に運営され、健全な発展をとげてきた。

この間中村理事長は夜間など一般職員の不在間不意に「太陽の家」に顔を出しては、全員または代表者を集めて直接に懇談し、また直接に彼等の声を聞く会合を催すことがしばしばあり、これが創設以来いまだに続けられている。ある時は期待を持たされ、ある時には失望させられ、反省させられ、たまには一かつをちょうだいすることもあったが、その間何時の間にか「われらの太陽の家」という空気が醸成されていった。

昭和47年福祉工場が創設されるや総員の約1/3の人達がオムロン太陽電機（株）の社員に採用され、これ等の人は完全な社会復帰者として今迄受けていた国の保護（措置費）一切を返上し、自分達の手で生活し納税もするようになった。従って宿舍も福祉工場宿舍や雇用促進住宅に移転させられ、身分取扱いも一変した訳で、自治活動も自ら異なったものになることは当然である。

「木の芽会」自体の運営もあらゆる点においてとまどいを感じられるようになった。「木の芽会」はもともと措置費入所者を対象として成立したもので、総員の1/3の有力者が福祉工場に転進して大きな空白部分ができたことと統制力のある人物の大部分が転出するなどのことで、一時はその維持運営にも支障をきたし、解散の意向さえ生れた。

一方福祉工場の側でもなんらかの方向で自治組織の必要を感じ、職員側もかねての理事長の「入所生、職員の差別をつけない」という特論が反映しここに事務局部門・福祉工場部門及び授産部門をうって一丸にする大乗的な自治組織の必要が提唱され、数回にわたる会合の結果、昭和46年春にこの組織が結成された。名称も「むぎの会」として発足し、過去における「木の芽会」は創立満7年の業績を残して発展的解消をとげた。

「むぎの会」では事務局部門も福祉工場部門も授産部門も等しく「従業員」と呼ばれ、事務局・福祉工場・授産部門の3部会より成り、初代の会長には選挙の結果、車椅子使用者の吉永栄治君が推され、会則により名誉会長に中村理事長を推したいすることになり、ここに名実共に

(1) 法人の発展と(2) 社会福祉の増進に寄与する目的をもった自治組織が誕生した。会則第2条(目的)には次のようにうたわれている。

本会は会員各自の人格教養を深め互助・親和の精神を養い会員生活の向上と福祉をはかると共に心身障害者にとって障害のない社会をつくるための自治活動を推進し、もって《法人の発展と社会福祉の増進に寄与する》ことを目的とする。

会則によれば事業内容としては(1) 慶弔(2) 見舞(3) 餞別(4) 文化・体育クラブ活動(5) レクリエーション(6) その他となっているが、特に(4)(5)の文化体育クラブやレクリエーションについては「木の芽会」時代からのしきたりで身障者である福祉工場部会や授産部会のメンバーに主体性をもたせて、自分達に最も適した方向で計画させ、事務局部門は準備その他健常者を必要とする面の協力助成を惜しまぬという態勢で実行されていることも「太陽の家」の特長ともいえよう。

第 六 部

次の10年への期待
しっかりした踏み台は出来上がった。
次の10年への期待は大きい。

過去10年のむすびと次の10年への期待

歴史は10年毎の結節が積み重なって行く。「太陽の家」でも10年昔の結節が極めて輝かしい成果をもって第1巻の幕を引かれた。設備は他の施設に比べて完備といってもよい程立派な施設になり、世界の広場に押し出してもひけをとらない。これに伴う内容も設備に劣らずに、常に福祉施設の先陣の承っていると思ってよかろう。特に福祉工場の実現で「税金の消費者から納税者の立場へ」という理念の一部が達せられたという姿もすばらしい。また、この中から日本で初めての車椅子の市議員が誕生したこともかつ目に値する。

10年前身障者相互の結婚など夢にも考えられていなかったことが今日重度者を含む60余組のカップルが成立し、それぞれ生き甲斐を感じつつ幸福な結婚生活を続け、これが育児まで発展し、また近い将来において各自の力で持ち家の可能性まで約束されている。身障者といえども健全者と変わらぬ生活ができるようになるのも遠くはなからう。ある時には関係官公庁のきついお叱りを受け、またある時には社会からも妙な眼で見られたこともあったが、ただただ進むを続けてきた。結果的には「太陽の家」は果たすべきことを果たしてきたと確信してよかろう。

今後「太陽の家」の施設そのものをさらに拡大することはすでに限度にきている。もし今までの「太陽の家」のやり方がよかったならば将来は九州だけではなく、少なくとも日本の各ブロック毎にこれに似たものが出来、ゆくゆくは全国各県毎位に設立されて、日本全国がその網で覆われる姿が実現するならば、それこそ「太陽の家」としても望ましい姿であり、また全国150余万の身障者も喜ぶことであろう。とにかく「太陽の家」の10年の歴史はフェスピックの成功で最後を飾られてその幕が閉じられた。

次に考えられることはこの10年の輝かしい歴史を踏み台にして次の10年に何を果たして行くべきかということであろう。これに対する社会の期待もまた大きいと考えねばならぬ。施設は整い成果も上がってその一段階は画されたが、福祉諸問題についてはまだまだ多くの宿題が残されている。この10周年記念誌にお願いした名士の祝辞にもひとしく今度の10年に対する期待が述べられている。

現在「太陽の家」に働いている従業員の老後のこともそろそろ考えねばならぬ。身障者を自然の姿で社会へとけ込ます第1段階として福祉の街（サン・ニュータウン）を作ること、また国内のみならず極東・南太平洋地区の国々の福祉に対する先駆的役割を果たしてゆかねばならぬ。

現在では思いもよらぬような成果 …………… 10年前は現在の成果は思いもよらぬものであった …………… が次々と積み重ねられていくことを次の10年に期待したいものである。

主要事業種目変遷概況表 (P.45)

科 目	形 態		40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	現 存
	区分	協 力 企 業												
竹 工	管理	並松製簾所	10 ←					5 →						
義 肢	直管 管理	別府義肢	10 ←					9 →						
木 工	リハビリ 機	直管	10 ←		12 →									
	シャープ (コタツ)	直管 管理			5 ←	●				●		6月 (太陽二平)		○
	サンアップ (神棚)	管理								8 ←				○
	唐 木 (高級家具)	管理								12 ↓				○
金 工	プレス パイプ	直管	10 ←		12 →									
	エバー (カメラ商品)	管理			11 ←						10 → ●			
	京都度器	管理				6 ←		9 →						
	田島製作所	管理						10 ↓	(組立)		10 ←	(ヒートセット)		○ ○
プ ラ ス チ ック	第 一	直管						2 ←	(関屋化学)(九州化学)		(田島線尺ケース)			○
	第 二	管理						6 ←				1 → ●		
ク リ ー ニ ン グ	管理	綿久寝具			5 ←					11 → ●				
印 刷	管理	杉本印刷		11 ←										○
医 療 機 器	直管	川澄化学							4 ←			8 → ●		
そ の 他	応用資材	直管								4 ←				○
	特機ソニー	直管										10 ←		○
	特 産	直管										10 ←		○
工 芸	工 芸	管理										12 ←		○
	工 作	直管											6 ←	○
	園 芸	直管									10 ←			○
福 祉 工 場	管理	オムロン太陽電機								4 ←				◎

太陽の家 あゆみ抜粋 (P.52)

年 月 日	内 容	年 月 日	内 容
40・5・10	別府善意工場設立計画	44・11・8	長崎身障者国体に吉松時義、木部役子両名出場〔金メダル4〕
9・11	別府リハビリテーション設立発起人会(整肢園より独立)	45・4・30	中村理事長スエーデン、ストックホルム、スベトラーエンスキード
9・28	別府リハビリテーション設立準備委員会(太陽の家名称決定・開所式・法人認可申請決定)	～5・11	視察
9・30	小野田セメントより土地建物売買契約成立	6・2	第二プラスチック科(京屋工芸マネキン)創業
10・5	太陽の家開所式	7・2	野原労働大臣、岡部官房長視察
41・2・14	社会福祉法人認可、3月8日登記、4月1日身障者授産施設に指定(厚生省)	10・1	金工科田島製作所(スチール・メジャー)創業
5・1	米国アビリティーズ社々長ヘンリー・ビスカーディ氏来訪	9・30	京都度器閉鎖に引きつづき
7・25	指定寄附(免税)認可(第一回)5,000万二年延長(44,7終了)(大蔵省)	10・23	岩手身障者国体に宮本猪一郎出場〔金メダル2〕
7・30	隣接国有地譲渡契約成立(第一回7475㎡=2,260坪1,650万円)	12・4	四肢マヒ者用モデルハウス(テトラエース)完工
9・3	第一期工事完工(第一工場・宿舎・食堂・浴場)国県補助金主体		あゆみの箱寄附、東大池部教授、東工大森教授、ナショナル住建の協力による。
10・18	第二期工事完工(プール・第二・三工場)	46・3・8	指定寄附(免税)認可 第二回1億円
	お年玉はがき、日自振補助金主体		一年延長(48・3終了)(大蔵省)
10・22	天皇后両陛下下行幸啓	3・	富士グループ大阪万博使用の動く歩道寄贈、本館6階建に取付
11・6	皇太子殿下御夫妻行啓	4・18	本館鉄筋6階建(一部内部未完成)落成
42・1・24	入所定員124名に増加		(日自振補助金あゆみの箱寄附金主体) 創立5周年祝典を兼ねて
5・19	木工科早川電機(コタツヤグラ)、クリーニング科(錦久寝具)創業(第一・二工場)クリーニング46・11・30閉鎖		温泉浴場及び太陽湯完成 落成式
			(別府市補助金主体)
11・1	金工科関西エバーブラック創業(レンズキャップ・圧板)(第三工場)47・10・31閉鎖	5・3	韓国大田市聖世再活院(院長南認均氏)親善答礼訪問
43・2・10	第三・四期工事(三階建宿舎・体育館)完工	～5・7	(理事長夫妻、事務局長夫妻、木元、身障者5名)
	日自振補助金、文芸春秋故佐木社長未亡人寄附主体	5・4	天皇陛下より事業奨励の思召をもって御下賜金一封を賜わる。
4・25		6・1	重度身体障害者授産施設(定員83名)指定(新設六階建本館部分)
～29		6・26	中村理事長米国グッドウイルインダストリーのインターナショナル代表者会議に出席
6・1	金工科京都度器 創業(スチールメジャー組立作業)45・9・30閉鎖	～7・11	全組織のアジアリハビリセンターに指定を受く
6・18	園田厚生大臣視察	8・20	木工科サンアップ荒尾作業所(神棚製作)創業
9・21	労働大臣表彰状(雇用促進協力)	10・16	身障者機能開発センター(労働研究所)増築完工(日自振補助金主体)
10・30	中村理事長日本選手団長としてパラリンピック・イスラエル大会に参加	10・27	自民党幹事長橋本登美三郎氏視察
～11・14		11・6	和歌山身障者国体に江藤秀信出場〔金メダル・銀メダル〕
11・12	常陸宮殿下御夫妻御視察	～7	
44・2・20	プラスチック科創業(川口鉄工(株)よりインジェクション一機寄贈)	12・1	木工科唐木作業所〔紫タン高級家具製作〕創業
4・19	隣接国有地譲渡契約成立(第二回6,633㎡=2,000坪2,786万円)	12・13	オムロン太陽電機(株)創立発会式
9・15	ストック・マンデビル大会(英国)に日本選手代表として江藤秀信森崎一晴両名を派遣〔金メダル2 銀製花瓶2〕		来春福祉工場設立に備え準備訓練開始 47・2・5登記
10・1	入所定員154名に増加	47・4・1	福祉工場創業 4・8落成並創業披露式典(国及県補助金主体)
		7・25	理事長日本選手団長としてハイデルベルヒ・パラリンピックに出場

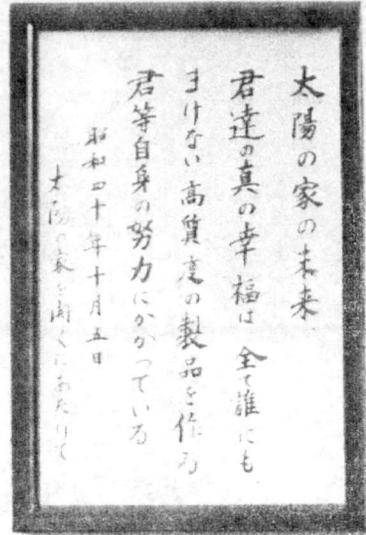
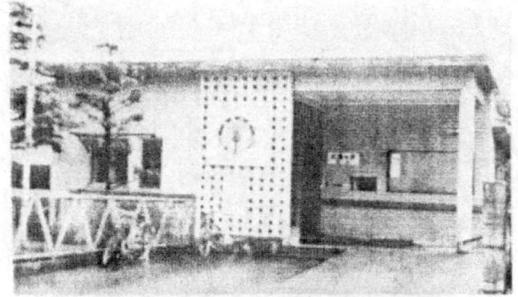
年月日	内容
～8・12	日本代表選手として田中慶博、梅田幾世両選手参加
10・7	研修センター完工（日船振補助金主体）
11・12	鹿児島身障者国体にバスケットチーム及び原田ノリ子選手出場 〔金メダル・銀メダル・銅メダル〕
11・21	理事長パラリンピック出場者等と共に皇太子謁見
48・2・6	第二次募金東京発起人会（橋本、井深、水上、秋山氏出席）
3・5	全太陽自治組織「むぎの会」発足（従来の「木の芽会」は発展的に解消）
6月上旬	中村理事長オーストラリア・センターインダストリーズ視察のため海外出張
7・28	別府市福祉モデル都市に指定（厚生省）
8・29	杵築市大字塩屋崎のみかん園18200㎡購入（園芸科用地）第一次
9・8	オーストラリア、センター・インダストリーズ理事長及び総支配人 来訪
10・1	園芸科発足創業（みかん園及び構内）
10・11	プラスチック科、インジェクション二機増設（日自振補助金主体）
11・13	米国ドーマン氏及井深会長来訪
11・30	中村理事長 米国アラバマ州陸軍中佐に任命
49・2・4	中国スポーツ視察団一行来所視察
3・20	杵築市黒田のみかん園14,600㎡購入 第二次
4・25	理事長 FESPIC（極東・南太平洋身体障害者スポーツ大会）準備委 員会に委員長として出席（シンガポール）
5・29	「太陽の家」東京出張所及びサン・インフォメーション・センタ ー開設披露（東京）
6・1	特機科ソニー（ラジオ組立）創業
7・15	畑田常務理事 英国ストック、マンデビルゲームに出張
～8・5	
9・20	木工科杉尾良一アビリンピックに出場 旋盤部門3位入賞 努力賞 を受く。11・10大分県より技能優秀賞
9・22	中村理事長 リスボンで開催の身障者技術援助（ICTA）委員会に出 席
10・21	特産科（椎茸包装）創業（株）OSK
10・28	畑田常務理事ストック、マンデビル、ゲーム関係者として皇太子に 謁見
11・3	茨城身障者国体に渡辺祐一、杉尾良一、鬼塚理子出場〔金メダル2、 銀メダル1〕

年月日	内容
12・2	工芸科（つげ細工）創業
12・11	韓国聖世再活院より研修生5名受入（1ヶ年）
50・1・22	中国婦人代表団6名見学に来所
2・1	参議院議長河野謙三氏視察
2・4	全国発明工夫コンクールで車椅子バック防止装置奨励賞に入賞 他3点入選
2・12	アメリカ グリーンレイ協会より授産施設調査のため来所
2・12	宮城まり子園長来所見学
3・29	水上勉理事文化講演会実施（市民会館）
4・11	理事長 吉川英治文化賞受賞
4・27	企画広報室長 吉永栄治（車椅子使用）別府市議会議員に当せん
5・26	日本自動車工業会よりリフトバスの寄贈を受く
6・1	フェスピック・ゲーム（極東・南太平洋身体障害者スポーツ大会） 開会式（皇太子御夫妻御臨席）大会第1日
6・2	大会第二日 皇太子御夫妻「太陽の家」行啓約3時間に亘り御視察
6・3	閉会式（於太陽の家）
6・28	機能強化センター竣工式実施（体育館プール）
7・4	太陽二平株式会社設立登記

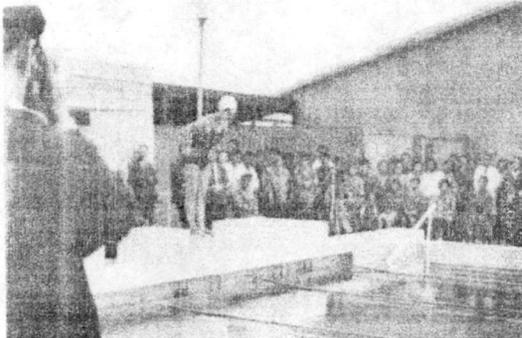


尊い教訓を与えてくれた廃品回収

思い出の管理棟—玄関—



第1作業棟



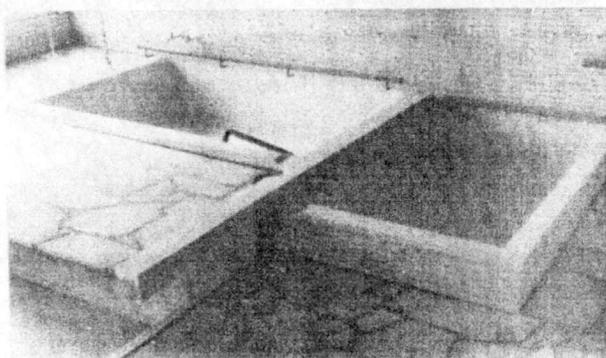
身障者用プール



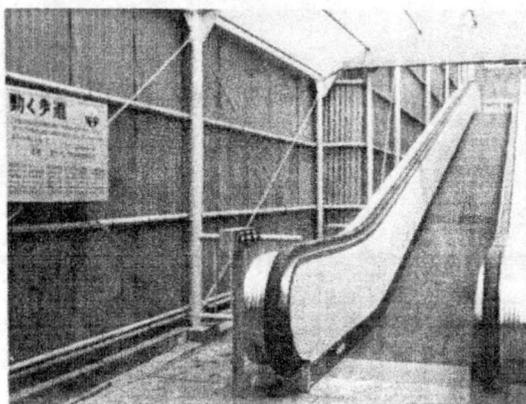
佐々木記念館—体育館—



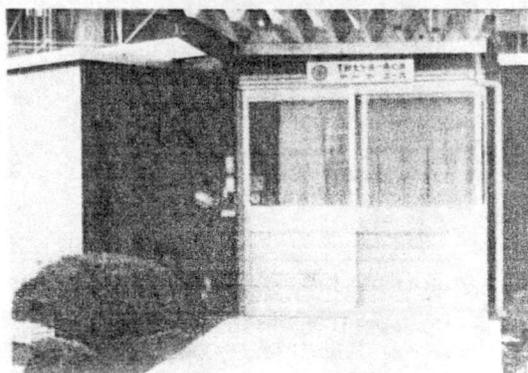
新館全景



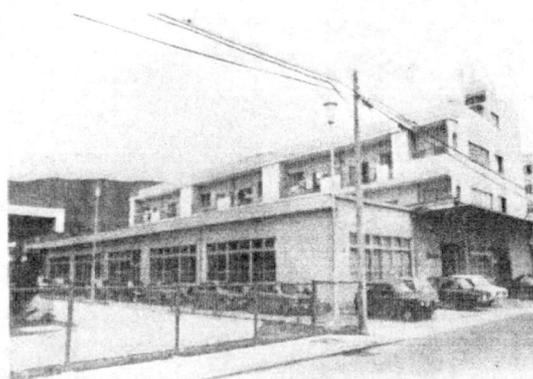
温泉浴場



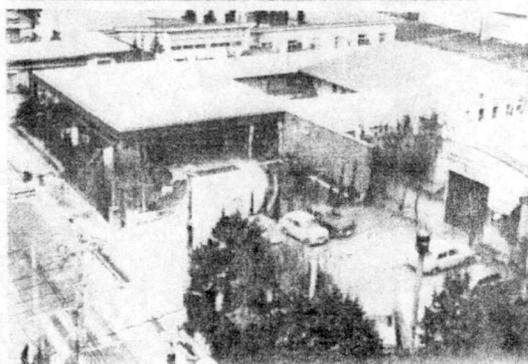
動く歩道



テトラ・エース



福祉工場

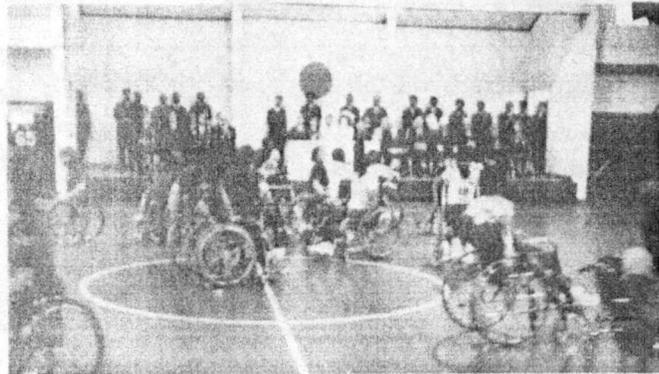


石研修センター

開会式(皇太子御夫妻)



フェスティック

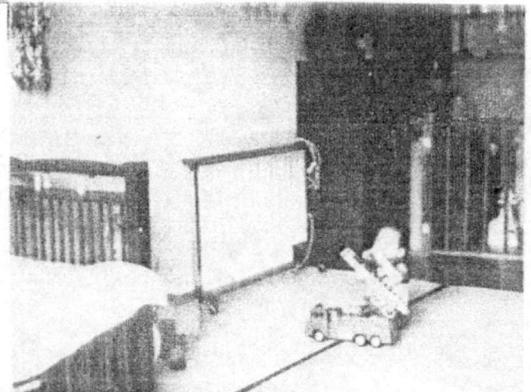


開会式(太陽の家)

車椅子バスケット(太陽の家競技場)



合同結婚式

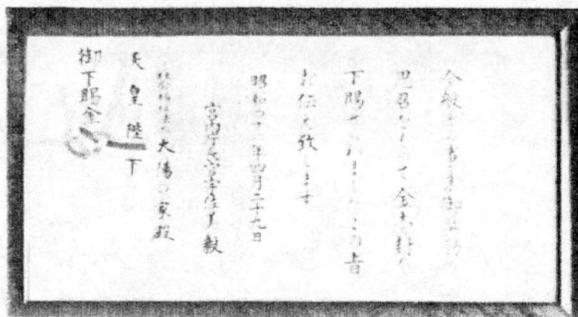


保育室



借り上げ駐車場

皇室の
御関心



御下賜金

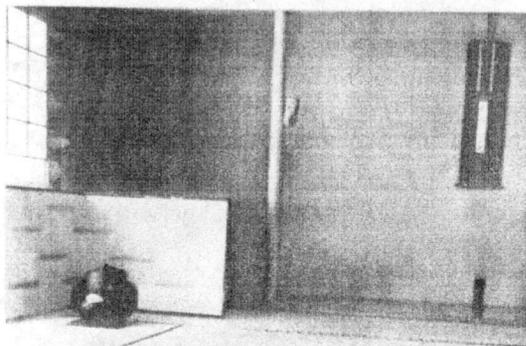
天皇皇后西陸下行幸啓

皇太子御夫妻第一回行啓



常陸宮御夫妻御視察

皇太子御夫妻再度行啓



茶室



吉永栄治市議会議員

太陽の家10年の歴史

初版：1975年（昭和50年）10月 5日

次版：1999年（平成11年） 3月31日

発行者：太陽の家身体障害者職能開発センター開発課

初版の文章を工芸科がワープロで打ち直して作成し、
開発課で製本した。

